

THE JOURNAL OF
JAPANESE HISTORY OF PHARMACY

薬史学雑誌

Vol.14, No.1.

1979

— 目 次 —

原 報

丹羽藤吉郎論(その2)..... 安江 政一..... 1

和漢薬および漢方方剤の医・薬史学的研究(1)

Saussurea 属植物を基源とする木香について久保 道德, 木村 善行.....13
谿 忠人, 有地 滋

和漢薬および漢方方剤の医・薬史学的研究(2)

Inula 属, *Aristolochia* 属植物を基源とする木香について久保 道德, 木村 善行.....25
谿 忠人, 有地 滋

史 料

見立番付「東京高銘・妙薬一覧」懐想松岡 徹正.....37

資 料

丹羽藤吉郎博士への弾劾書木村雄四郎.....44

雑 録

新刊紹介・書評49

前号の訂正52

会務報告52

THE JAPANESE SOCIETY OF HISTORY OF PHARMACY

Nihon University, Pharmaceutical Institute,
Kanda-Surugadai, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

薬史学誌

J. His. Pharm.

日本薬史学会

THE JOURNAL OF JAPANESE HISTORY
OF PHARMACY, Vol. 14, No. 1 (1979)

CONTENTS

Originals

- Masaiti YASUE:** A Personal Criticism of Tokichiro NIWA, Professor of
Tokio University, Faculty of Pharmaceutical Sciences, from 1907 to
1922. Part II. 1
- Michinori KUBO, Yoshiyuki KIMURA, Tadato TANI and Shigeru ARICHI:**
Historical Analysis of Crude Drugs and Prescriptions of Chinese
Traditional Medicine. (1)
“Muxiang” originated from *Saussurea* species.13
- Michinori KUBO, Yoshiyuki KIMURA, Tadato TANI and Shigeru ARICHI:**
Historical Analysis of Crude Drugs and Prescriptions of Chinese
Traditional Medicine. (2)
“Muxiang” originated from *Inula* and *Aristolochia* species.25

Historical Records

- Tessei MATSUOKA:** Views on “MITATE BANZUKE”, list of the popular
drugs, in Tokyo early in the Meiji Era.37

Document Research

- Yushiro KIMURA:** Document of Impeachment against Prof. Dr. Tookichiro
NIWA.44

Miscellaneous

- Book Review**49
- Errata**52
- News of the Society**.....52

入会申込み方法

下記あてに葉書または電話で入会申込用紙を請求し、それに記入し、年会費をそえて、
再び下記あてに郵送して下さい。

〒101 東京都 千代田区 神田駿河台 1—8

日本大学 理工学部 薬学科 生薬学教室

滝戸道夫

電話：03—293—3 2 0 1 (代)

丹羽藤吉郎論 (その2)*1

安 江 政 —*2

A Personal Criticism of Tokichiro Niwa, Professor of
Tokio University, Faculty of Pharmaceutical
Sciences, from 1907 to 1922. (Part 2)

Masaiti YASUE*2

III 薬剤師社会における活動

薬剤師の育成： 明治初期における大学の講義は、外人によって外国語で行われ、年限も予科2年、本科3年と長く、一般には近ずき難いものであった。そこで薬剤師速成のため、明治8年(1875)、修業年限2か年の通学生制度が設けられ、日本人教師による教育が始められた¹⁾。丹羽は大学卒業後間もなく、このような教師の一人となった。

丹羽は明治11年(1878)、製薬学科第一期生として卒業し、製薬局雇として日給25銭を得た。明治13年に通学生制度は別科製薬学と改称され、修業年限も3年となった。大学の第1回卒業生、下山順一郎、丹波敬三、丹羽藤吉郎らが講義を担当した。翌14年、丹羽は下山、丹波と共に大学助教授に任ぜられ、年俸480円を受け、間もなく600円に昇給した。明治17年(1884)には、日本薬局方編集御用係として内務省から月20円の手当を受けている²⁾。この頃までの丹羽は、もっぱら大学内にあって、別科の講義を担当し、薬剤師の養成に当たっていた。明治10年代は薬学のもっとも振舞なかつた時代で、製薬学本科への入学

志願者が皆無となり、薬学は危く廃止になるところであった。

明治22年(1889)、丹羽は医科大学付属第二医院薬局特務となって、病院薬局の改革にのりだした。本郷の第一医院薬局は丹波が改革に当る予定であつたが実行されず、明治29年(1896)、丹羽にゆだねられることになった。このようにして丹羽は、薬剤師を養成するとともに、自ら薬剤師活動の第一線にのりだし、現実を事こまかに点検して改革に当つた。そして彼は、薬剤師が現場において不当に軽い扱いをうけていることを目で見、医師による薬剤取扱いの不合理であることを肌で感じるようになった。このような実践活動が、彼の将来の行動を方向づけたものと思われる。

薬学関係諸団体の結成： 薬剤師の養成は東京大学だけではなく、全国の薬学校、司薬場などでも行われていた。明治12年(1879)、薬剤師の質的向上と業権確立をめざして組織的な活動をなすべく、東京薬舗会が結成された³⁾。しかし、薬舗主の中には、別科などで教育を受けた者と、薬舗開業試験による者とがあつて、その間の違和感のため一致し難いものがあつた。一方、製薬学科の学者と卒業生グループは明治14年(1881)、東京薬学会を

*1) その1：薬史学雑誌 12(2), 39(1977)。

*2) 新潟薬科大学, Niigata College of Pharmacy Location: Kamishin'ei-cho 5829, Niigata

1) 谷岡忠二：日本薬剤師会史 11, 日本薬剤師会(1973)；清水藤太郎：日本薬学史 442 南山堂(1949)。

2) 薬剤誌 364号, 昭和5年5月, 55(1930)。

3) 谷岡忠二：日本薬剤師会史, 日本薬剤師会(1973)。

a: 24; b: 25; c: 29; d: 39; e: 39; f: 51; g: 240; h: 34; i: 115

組織して毎月定会を催し、機関誌「薬学雑誌」を創刊した。薬舗会の有志、雨宮綾太郎らは薬学会にも加入し、学者グループに対して薬剤師の資質向上に力を貸すよう求めていた。

明治20年(1887)、医師によって東京医会が結成されたのに刺激され、薬剤師の結集が要望されたが、前記東京薬舗会はほとんど活動できない状況にあった。そこで雨宮綾太郎ら東京薬舗会の有志は、学者グループと協力して薬舗協議会を組織し、東京府下の全薬剤師に集合をよびかけ、医薬分業実施案を討議することにした。集会には多数参加したが、討論は、意見が対立したまま結論が得られないので、結局反対者を退場させて分業実施案を可決し、さらに新たな東京薬舗会の設立を決議した^{1b)}。この会が東京薬剤師会、ひいては日本薬剤師会へと発展するわけであるが、設立の時から反対派切捨という強硬手段によって発足した。多難な前途を象徴するような門出であった。翌21年(1888)、東京薬舗会は東京薬剤師会と改称され、会長に下山順一郎が就任し、常議員10人の中に丹波と丹羽が加わり、機関誌「薬剤誌」が創刊された。この雑誌は比留間小六、堀井勘兵衛、福原有信、後藤節蔵の4名が出資する別会社において発行され、薬剤師会が一括購入して会員に配布するものであった。この会誌発行は、赤字となることを覚悟していたもののようで、会社の損失は4名で平等に負担する建前であった。編集に関しては下山、丹波、丹羽のほか柴田承桂、細井修吾らが学術上の協力をした。

薬剤師と薬種商の不和： 東京薬剤師会は力の発足をして、一部の反対者を排除したが、もう一つの難題をかかえていた。それは東京薬業組合と薬剤師会との関係であった。この組合は、東京府衛生課長の要請で、開局薬剤師も含めて結成されたもので、その規約によると、廃業、死亡、もしくは管外に転居するときのほか退会を許さずとなっていた。この組合から薬剤師だけを分離して薬剤師会に結集する、いわゆる「分離問題」^{1c)}がおこったのである。薬剤師側は脱退を主張し、薬種商側は反対を唱えて意見はまとまらなかった。

薬剤師は知的職業人として薬種商と共同することを快とせず、薬種商は、気位だけ高くて経済力の伴わない薬剤師を見下し、両者は反目していた。この問題は結局、個人の自由意志で進退をきめることになって、結着がつけられた。

政治活動と開局薬剤師： 当時の薬剤師会最大の目標は医薬分業であり、それは実業薬剤師が当るべきものであるから、薬剤師会の執行部における責任は、当然実業薬剤師がとるべきだとの意見が、東京薬剤師会例会において出された^{1d)}。丹羽は即座に賛成し、議長の下山もこの動議の成立を希望した。しかし重大な事として何回か協議した後、明治23年(1890)から開局者が執行部を受持ち、学者グループは審事員として会に協力することになった。開局者による最初の会長は雨宮綾太郎であった。当時、下山、丹波、丹羽ら学者グループの中心人物は30歳台の若手であったのに、薬種商から転向した会員は、彼らより年長の者が多く、学会会長の穏健さがはがゆかったに違いない。開局者たちは、医薬分業は政治的にたたかいとるべきであり、それは可能という希望を持っていたようである。

薬剤師の全国組織の結成： 明治22年(1889)に公布された「薬品営業並薬品取扱規則」、いわゆる薬律、または法律第10号は、医薬分業に関しては医制より後退していた。医師による調剤は、原案では当分の間認めるとしてあったものが、審理の過程で、この「当分の間」が削除されたのである。そのため、薬剤師の不満は全国的にひろがり、政治的目標を掲げて各府県に薬剤師会が結成され、全国的組織の確立を促すこととなった。そして明治23年(1890)4月、東京において日本薬剤師連合会の懇親会が開かれた。この連合会は連絡機関で、事務所は各府県薬剤師会におき、運営は東京薬剤師会に依存するものであった^{1e)}。このように組織は弱体であったにも拘らず、第二議会へ向けての政治運動は順調に進み、分業請願は、もっと強力な議員立法にかえられ、有力議員6名が提案者となり、賛成議員51名を数えるに到った。薬剤師会が

ここまで盛り上げるには多大の努力が必要であった。丹羽は献身的に奔走したが、下山の腰は重かった。有力開局者は経済的にも多大の負担をして獲得した成果であった。法案は明治24年12月25日に上程ときまった。薬剤師会会員ならずとも、ここまで準備ができ、有力議員多数の賛成を得ていたので通過確実と期待し、在京、上京の活動家たちは議員に働きかけるとともに、大いに氣勢をあげていたところが、議会は突如として別件で解散となり、万事が一瞬にして水泡と化した。このような突発事故は予想さえもしていなかった。東京薬剤師会では「一層発奮して次の議会までに、十分な運動をすすめる決心を固める」と決議したが、会員の失望と動揺はおおむねもなかった。

わが国の医業は、薬代が主要な収入になっていたから、医師にとって分業は生活をおびやかすものとして強力に反対していた。しかし第二議会当時の医会は、まだ十分組織化されず、有効な反対運動はできなかった。それ故、薬剤師会の迅速な行動は、またとない好機をつかむことになったが、解散という突発事件で烏有に帰した。その後の議会への運動は、医師会からの圧力があって、請願が精一ぱいとなり、すべて不首尾に終わった。負債と挫折感のみなぎる中で、薬剤師会内は紛糾し、統制が保たれなくなった。そこで単なる連絡機関ではなく、もっと統制力のある団体を結成して、全国的に意志を統一すべきであるとの結論が出され、個人単位の会員からなる、全国の薬剤師の会に組織がえして「日本薬剤師会」を発足させることになった¹⁰⁾。このとき、丹羽の奔走により初代会長として伯爵、貴族院議員、正親町実正を迎えることができた。統一した指導力を強化するためには、身分と地位とがまだ物をいう時代であったから、丹羽の活動は薬剤師会統一のため、大きな成果

をあげたといえる。正親町は、別科製薬学第2回卒業の薬剤師であった。この新会長を補佐する理事は丹羽、福原、細井の3人であった。

分業運動への圧迫： 第二議会へ向けての薬剤師会の働きかけが、非常に早くしかも強く盛り上ったことに驚いた医師会側では、その後、あらゆる方面から分業運動に圧力をかけるようになった。まず薬剤師会のために動いた代議士への攻撃がおこった³⁾。また分業運動の中心が、医科大学薬学科教員にあることを知って医界の長老、佐々木東洋、長谷川泰らは腹を立てた。佐々木は下山と丹波を私邸に呼んで、分業活動を控えるよう圧力をかけた⁴⁾。2人はこれを機会に政治活動から遠ざかったが、丹羽は佐々木の呼び出しに応ぜず、決意を新たにして分業を勝ちとるべきだとした。このため下山、丹波とその一派は薬剤師会の役員を辞し、大学内での分業論はタブーとなり、丹羽は孤立の形となった。この薬学科内の分裂は、学会、剤界にも及んで、不利な状況を作り出すことになった⁵⁾。

医師会の分業反対運動は末端にまでよく浸透していた。製薬会社の社員が、薬剤師会に入会すると開業医は、その社の製品を使わないとおどして入会を妨げたりした⁶⁾。極端な例は大正初期の芝八事件である^{16) 7)}。東京市芝区の医師会幹部が、おとりを使って開局薬剤師に対症投薬をさせ、これを無処方調剤薬律違反の証拠として告発したのである。芝で8人の薬剤師が被害を受けたので、世に芝八事件とよばれている。1,2 審無罪、大審院で原判決破棄、再審となった。すかさず医師会は、薬剤師の法律違反として文書を作り、各界有識者に配って分業反対の資料とした。再審でも結局無罪となったが、医師会の反対運動が、会をあげていかに激しいものであったかを知るよすがとなる事件であった。なお

3) 丹羽藤吉郎：薬剤誌 306号，大正13年2月，1(1924)。

4) 小林亀吉：薬剤誌 364号，昭和5年5月，76(1930)。

5) 志村劔七郎：薬剤誌 364号，昭和5年5月，97(1930)。

6) 薬学博士 三木孝造氏 談。

7) 薬剤誌 248号，大正8年3月，結審および経過報告(1919)。

1, 2 審の無罪は、患者がいなかったことから、薬剤師の混合販売は製薬権⁸⁾の行使であるとして無罪であった。再審では、始めから病人はいなかったから、特定人に対する特定の病気のためとはなり得ないとして無罪となった。この裁判では花井卓蔵、鶴沢総明ら著名な弁護士が活動したことも忘れてはならない。

医師会の分業反対運動は、上は国会内から、下は末端の開業医に到るまで、徹底してすさまじいものであった。これに立向う薬剤師側は、財力においても、人数においても著しく劣勢であり、ともすれば戦意を失うおそれがあった。丹羽の分業に対するいわゆる硬論は、このような客観的状況をふまえて判断しないと暴論、暴挙という印象になりかねない。

全国公私立病院薬局長会議：すでにのべたように、明治22年(1889)4月、丹羽は医科大学付属第二医院薬局特務を命ぜられ、乱れていた薬局の改革を始めた。約1年の後、全国公私立病院薬局長会議が召集された¹¹⁾。主催者は衛生局長長与専斉、中央衛生会委員長井長義、医科大学長三宅秀、薬学科下山、丹波、丹羽、東京薬剤師会山田薫、島田耕一の8名で全国の病院へ招請状を送った。518通出して103名(20%)の出席があった。長与は初日に次のような趣旨の訓示を行った。「薬局長は同業者の模範になって後進の先導となるべきこと、日本は万事に立おくれているが、特に薬学が幼稚であるから、政治的に分業をかちとろうとする運動は慎しむべきこと、薬局長は法律に対して政治運動をなすべきではなく、法律をいかに活用し、円滑に履行せしめるかを講究する地位にあること、薬学教育を深め、薬業を丁寧、親切に取扱って信用を増大すべきこと」などを説いた。長与は医師の立場から分業を見ていた。

会議では、下山が議長となり、丹羽が提案を説明した。議案は

1. 薬局、調剤所の呼称

2. 処方箋の形式
3. 薬用重量及容量
4. 調剤員と処方箋の数の関係
5. 外国局方製剤を慣用している場合、医師と相談して日局にかえること
6. 調剤料の徴収
7. 薬剤局、調剤所の整理

などで、重要な点は丹羽の薬局改革綱領と大体一致している。丹羽の薬局改革を全国におしひろめる会議であった。

薬剤師会において、政治的意識が盛り上って、医薬分業を政治運動でかちとろうとしていたとき、勤務薬剤師の主脳会議が傍観の姿勢をとることになった。分業運動において、勤務薬剤師はいかにあるべきかについての丹羽の見解を知る資料は見当らない。丹羽自身、この会議に参加しているのに、勤務薬剤師と開局薬剤師との間にすき間が生じているような印象を与える。

東京大学病院の処方箋解放^{11), 9)}と模範薬局の性格：丹羽の設計になる模範薬局は、市中の手本を示すものであった。そうであれば、市中の薬局が向上して処方箋受入れが可能になれば、大学病院の処方箋は市中へ放出されるべきものとなる。こういう見解が、東京薬剤師会内から出され、明治29年(1896)、試みに一部の処方箋が院外に出された。このとき、受入れ体制の問題とは相違して、薬剤師側の見苦しい混乱のため中止となった。すなわち、平素薬剤師社会に何ら聞えない薬剤師が、争って病院付近にみすばらしい薬局の看板を掲げ、はなはだしいものは下宿の1隅を薬局にするようなものまで現われ、廉価を競い、高価なアンチピリンを安価なアンチフェブリンに無断でかえるなど、不祥事が続発したのである。

その後、明治38年(1905)頃、病院の収入が予算を越えるようになった。現在では夢のような話であるが、国家機関では、予算は守ら

8) 製薬権は明治、大正時代の薬剤師には魅力ある権利であった。作れば売れる時代であったから、家内手工業的に売薬を作り、「衛生上害なし」との判断で販売が許可されたから有力な職業となった。
9) 薬剤誌 88号、明治38年11月、25(1905)。

ねばならない。収入を調整する手段の一つとして、処方箋調剤の収入を削減するため、丹羽は別の模範薬局を設立して自ら監督する構想をえがいていた。ところが病院では、丹羽が薬剤師試験のため地方へ出張している間に、全処方箋を院外に出すよう、次のような決議をした。

1. 外来患者に与える処方は、自今模範薬局において調剤せず、患者をして便宜の薬舗について購求せしむ。ただし、主任において必要と認むるときは患者に対し該薬舗を指示することあるべし。

1. 研究上其他特に模範薬局の調剤を必要とするときは、該患者に与える処方箋に院内調剤の朱印を標し、模範薬局について調剤を求めしめるべし。

1. 以上は本月15日より実施す。

1. 施薬に関する手続は従前の通りとす⁹⁾。

このように、病院の処方箋が大部分市中に解放されたが、薬剤師の不信行為が相当あって、数か月で中止となった。

この2回にわたる処方箋の解放は、薬剤師の不信行為によって中止された。分業実施に消し難い汚点をつけたのである。またこのとき、模範薬局の性格が、あだかも過渡的存在のような位置づけとなったことも見逃せない。すなわち、病院から独立して学内に存在する模範薬局は、市中にある私設薬局が向上すれば、結局それと同等のものであり、あるいは無用となりかねない立場におかれていた。模範薬局は、研究上其他の理由で一部の仕事は残るとしても、分業によって拡大強化されるのではなく、縮小、廃止への運命にあるかのような印象を与える。病院の勤務薬剤師の立場からみると、分業運動は自らの地位を不安定にするものであった。丹羽は市中の薬剤師の利益しか考えなかったのか、あるいは薬剤師は西欧のように、市中で働くのが本来の姿

であると考えたのであろうか。当時の公務員は、軍人、教員などを含めて、まず恩給をつけた後、市中で実業につくという庶民の生涯設計の型があった。勤務薬剤師の場合、公務員たると会社員たるとを問わず、開局できる能力を持つため、職場でながく辛抱しない傾向があると指摘する向があった。従って分業を問題にすると、薬局開設の受入れ基盤が十分にあったから、開局者だけの利益を考えるに止ったのであろう。丹羽は薬局の配置について論じている¹⁰⁾が、ベルリンと東京とを比較し、ドイツの5階建の建築と日本の平屋の関係から、東京ではベルリンの2倍の数の薬局が必要だと論じている。薬局の飽和状態、あるいは過密、過疎などの不均衡状態のくることは予想していないようであった。

IV 長井長義の薬学科教授就任

長井長義は近代薬学研究の基礎を作るとともに、わが国天然物化学を開拓した人である。彼が長いドイツ留学から帰国し、大学で講義もしたが、その後数年、大学から離れていた。その長井を薬学に迎えるため、丹羽が大きな犠牲を払って成功したと一部に伝えられている。これには若干の疑問があるので、当時の事情を参照して考察する。

ドイツ薬学と長井： 明治元年(1868)、従来の漢方医術をやめて西洋医術を採用したとき、医療は急激な変化と医薬品の不足、不良薬品の横行に悩まされた。薬品試験を行って粗悪品を追放し、医薬品工業をおこして純良薬品を国産化することが、当面薬学に向けられた社会的要求であった。その対策の一つとして明治17年(1884)、半官半民の大日本製薬会社が設立され、その技術的指導者としてドイツ留学中の長井に白羽の矢が立った¹¹⁾。

長井は1845年、長井琳章の長男として生れた。15歳で元服し、既に一人前の医師として父の代診を勤めたという。慶応2年(1866)、

10) 丹羽藤吉郎：薬剤誌 99号，明治39年10月，1(1906)。

11) 金岡清造：長井長義伝，日本薬学会(1960)。以下長井に関することは本書による。

22歳のとき、長崎でボードウィン、マンズフェルトについて西洋医学を修めた。明治元年(1868)、大学東校(医科大学の前身)において医学を学び、同3年(1870)、第1回海外留学生の1人としてプロイセンに渡ったが、ホフマンの化学に魅せられて、そのまま居残った人である。前後13年におよぶ留学期間中、一時、政府の嘱託として若干の給与を受けたこともある。特に文部省嘱託として製薬学校規則等の調査を命ぜられていた。ドイツの薬学は既にのべたように、基礎化学を理科系にゆずって、もっぱら開局者向の教育となっていた。長井はこのような薬学は修めず、基礎の有機化学—これは町の薬局が、開拓に当って大きな貢献をしたものである—を学んでいた。

長井は帰国すると、大学にも兼任となって理科大学と医科大学薬学科で講義をした。この頃、大学内では各種専門科目の再編成が論議されていた。菊池大麓は薬学を理学部に統合したが、2か月で元にかえした。また文部大臣外山正一は工学部に入れるべきではないかとのべていたという¹²⁾。このような諸見解はドイツの薬学と医薬品工業のあり方を反映したものと思われる。このときの長井の見解は、薬、理、工の化学を一本に統合することであった。一方、理科大学では既に桜井錠二が英国留学を終えて帰国し、化学教室の建設に努力していた。桜井は物理化学専攻で、純然たる理学者であったから、研究は自然法則の発見、数式によって表現されるような結果を求めている。従って天然物化学における抽出、単離、構造決定というような研究には関心が薄く、長井を高く評価することはできなかったであろう。

閥人事について： 気心の合う者を同一職場に集めることを閥人事とすれば、密接な協力体制をとり得る利点がある。血族閥を固定していた封建制を脱したばかりの当時の社会

では、閥人事は悪風とは考えられなかったようであるが、弊害は既に現われていた。薩長閥は有名で、その最たるものは日清戦争を前にしての軍部人事である。陸は薩、海は長と妥協し、陸軍卿から海軍に転じた海の素人、西郷従道は海軍大臣になり、佐賀出身の中牟田海軍軍令部長を退役させ、退役の樺山陸軍少将を現役に復帰させて海軍軍令部長にした¹³⁾。現在ではとうてい考えられない配置転換であるが、閥の均衡として問題にもならなかった。このような風潮の中で、大学内に、留学先による英国閥、ドイツ閥があったとしても不思議ではなく、外部からそのような推測をする可能性も存在し得たわけである。理科系天然物化学者の間には、英独両学閥の争のため、長井が理科大学を追われたように考える向があった¹⁴⁾ので、小竹¹⁵⁾は桜井を弁護し、彼は閥人事をするような人ではないとのべている。長井は講義にはあまり熱心ではなかったらしいこと、前述の化学関係学科目の統合、並びに研究室建築などについて桜井と意見が対立し、このもつれから長井は大学を去ることになった。長井は医学生として留学しながら、自分の都合で化学に転じ、そのまま13年もドイツに在留したほどの人である。自己を強力に主張する性格であったに違いない。桜井は協力し難い人物と判断したであろう。小竹のいうように、桜井は閥によって動いたとは考えられないが、長井と離反したことはたしかで、そのため長井はわずか2年で大学を去ることになった。長井はその年(1888)、結婚のためドイツに渡り、翌年帰国、以後、政府の衛生関係技官などを勤めていた。明治25年(1892)、医科大学講師、翌年教授となった。長井は元来医系の人であり、帰国したのも医薬品産業開発の指導のためであった。政府でも衛生関係部門で協力を求め、中央衛生会委員¹⁶⁾などを勤めていた。医科大学は長井の本

12) 丹羽藤吉郎：薬剤誌 300号，大正12年7月，4(1923)。

13) 岩波講座日本歴史 15，近代 2，205，岩井忠熊：軍部警察機構の確立(日清戦争と軍部)(1976)。

14) 理学博士 星野敏雄氏 談。

15) 小竹無二雄：化学史 4，1(1975)。

16) 日本科学技術史大系 24，医学 1，162 第一法規(1965)。

来の働き場所であったといえる。

長井と丹羽： 長井を薬学に迎えるよう丹羽が奔走したことは各所にのべられている¹⁷⁾。このような事実はあったに違いないが、丹羽の勧誘によって長井が心を動かしたかどうかとは別の問題である。長井と丹羽は、年齢で11年違い、学歴、研究歴では大きな格差があつて、あたかも師弟関係といえる。長井伝中にも丹羽の名は2,3か所に散見されるが、大きな影響力をもっていたとは考え難い。丹羽が長井に面会して薬学に力を貸すよう要請し、長井はそれに好意的な返事をしたのも事実であろう。長井ほどの人物である。大学で活動してもらいたいという考えは、誰でも持っていたであろうから、丹羽だけの働きかけで薬学に就任したとは考え難い。

丹羽は「近く約束されていた教授の地位を長井のためにゆずった」ということが、奔走の中心点のようにのべられている。これについての最初の記録は慶松¹⁸⁾によるものである。彼は長井就任後8年、明治34年(1901)の卒業で、長井就任のいきさつに直接関与した人ではない。以下疑問点についてのべる。

長井を迎えるときの薬学科の陣容は下山、丹波の2教授と丹羽助教授の3人であった。この3人は同期生であるから、丹羽も近く昇格すると考えられていたことも事実であろう。この頃は、外人教師が大よそ日本人と交替し、大学の面目を新たにしている時であった。医科大学では、外国留学を終えた後教授に任用されたり、昇格したりするのが一つの型になりつつあった。下山は4年、丹波は私費で3年ドイツに留学し、帰国して教授に昇格した。この意味では、丹羽の昇格にはまだ異論があったと思われる。その上、長井の就任により薬学科は教授3、助教授1となり、教授1名の増員となったのである。当時、医学科では

教授と助教授の2名で1講座をなすものと、教授1名のみの講座とがあつて、講座定員は一定していなかった¹⁹⁾。薬学科では第一、第二講座として下山が生薬学、丹波が衛生、裁判化学を担任し、丹羽助教授は薬化学と薬品製造学を受持つことになっていた^{19a), 20)}。講座の制を定めたといつても、講座は教授が受持つことになっているだけで、1講座内の定員は定まっておらず、助教授では講座担任になれなかったことがわかる。このようなところへ長井が第三講座担任として迎えられて薬化学を受持ち、丹羽助教授は薬品製造学の講義をすることになった。丹羽の地位は据置のまま、医学科で空席になった教授の席を利用して長井を任命したのである。丹羽は明治33年(1900)から3ヵ年間にヨーロッパに留学し、36年帰国、薬学博士の学位を受け、40年(1907)第四講座、薬品製造学の担任教授となった。昇格のおくれたのは、外国留学のおくれたこと、政治活動のみならず、就職の世話など世俗的雑用のため研究業績が振わなかったこと、および部内に敵が多かったことなど、丹羽自身に原因があつたとみるべきで、丹羽が約束された教授の地位をゆずったなどというのはとりまきの作り話というべきであろう。

長井就任については、丹羽自身の回顧録²¹⁾にも明記されている。例によって彼は東京大学総長、医科大学長らに交渉して迎えるよう努力したが、定員がないのでやむを得ず講師として迎え、翌年医学科に教授の空席ができたので教授に昇進できたとのべている。この間における丹羽の奔走は事実であろうが、長井を薬学に迎えるのに反対のありようもないから、これは丹羽1人の功績にするのはひいきの引倒しというものである。

17) 長井長義伝(前出12) 139; 根本曾代子: 日本薬剤師会誌 20(4), 37(1968); 小竹無二雄(前出10)。

18) 慶松勝左衛門: 薬剤誌 364号, 昭和5年5月, 124(1930)。

19) 東京大学医学部百年史, 293 東京大学出版会(1967); a: 591

20) 富士川游: 日本医学史, 付録 医事年表85 日新書院(1941); 19の百年史では第一講座丹波, 第二講座下山となっている。

21) 丹羽藤吉郎: 薬剤誌 301号, 大正12年8月, 1(1923)。

V 人 間 像

根本²²⁾は「丹羽藤吉郎先生の人間像」を日本薬剤師会誌に連載して、丹羽の生いたちから業績、人物などについてのべているが、限られた紙面では全貌をつくすことは困難で、著者による取捨選択は必須である。そこで今回、薬剤誌の丹羽追悼号²³⁾からいくつかの挿話を拾って丹羽像を補ってみたい。

うわさと現実： 丹羽の世間的な評判は、厳格でこわい先生ということになっていた。石井²⁴⁾は薬剤師試験のとき始めて丹羽に会ったが、こわい先生ときいていたため、すこぶる緊張して面接を受けた。ところが、案に相違して言葉使いは優しく、答を上手にうけ流しながら試問するので、人違いかと驚くほどであった。懇切で、しかも四角ばったところがなく、うわさとは反対の印象であった。慈父の如くであったと評する人が多い。教育においてはきびしかったようで、試験は朝9時から夜の9時まで続けられたこともあった。この厳格の有難さは、社会に出てみて初めてわかったと志村は述懐している²⁵⁾。桜井²⁶⁾は、丹羽の欠点としてのべているが、国家試験で受持科目が全員不合格になったり、試験が遅くまで続いて暗くなったりしたが、こういうことは丹羽に限られていた。これは丹羽が薬剤師の資質を向上させて、その社会的地位を高くしたいと願う心の現われとみることができる。婦人受験者がおそくなったときは、事務員をつけて居所まで送る配慮を忘れなかった。時には試験のあることを忘れていて、事務員の連絡でやっと出てくるようなこともあったという。こういうときは事務員の災難で

あったと桜井はのべている。

丹羽は融通のきかない人ではなかった。薬局方改正のとき、旧局方適品が大量に残ったので、新局の適用を延期する問題がおこったとき、法規を盾に反対するようなことはなかった²⁷⁾。購入薬品の試験においても、局方通りにきびしくしていたものを²⁸⁾、「国産奨励だ。今はこの位のところで許してよかろう」と厳格の中にも寛容を示していた²⁸⁾。

丹羽は医薬分業を主張し、薬剤師の地位の向上を目ざしていたから、教育と薬剤師試験にはきびしい態度で臨んだのは当然である。また分業論ともなれば、絶対にゆずらない主張を持っていたから、かたくなな、わからず屋と受けとられたり、若い者からは恐れられたとしても不思議ではない。分業運動においては激しい意気込みと、徹頭徹尾戦闘的な行動をしたから、すべてにわたって妥協しない、強硬な人として、誤り伝えられと思われる。

思いやりの心： 丹羽は大学卒業と同時に就職のきびしさに直面した。薬学生が社会に出て、適当な働き場所が見つからないのである。同窓生が集まって悲憤したことが回顧録にみられる²⁹⁾。主な就職先は、地方の医学校理科教師、軍の薬剤官、宮内省待医寮、内務省衛生試験場など限られていた。就職先の開拓は医薬分業とともに、薬学が生きてゆくための必須条件であって、丹羽の特に心を配ったところである。彼自身がなめた苦痛から後輩を守る思いやりの心の現われといえる。

警視庁に科学捜査がとり入れられることになり、丹羽に兼任が要請されたとき、彼は細井修吾を専任として採用するよう、すいせんした³⁰⁾。細井は、大学南校時代の丹羽の同級生で、薬学への転向が1年おくれたので、丹

22) 根本曾代子：日本薬剤師会誌 20, No. 1-6(1968)。

23) 薬剤誌 364号，昭和5年5月追悼号「噫呼丹羽先生」(1930) 以下この号からの引用は筆者名とページ数のみを記す。

24) 石井絹治郎：122

25) 志村劬七郎：97

26) 桜井小太郎：89

27) 木村彦右衛門：126

28) 齊藤国太郎：107

29) 丹羽藤吉郎：薬剤誌 300号，大正12年7月，2(1923)。

30) 丹羽薬吉郎：薬剤誌 304号，大正12年12月，1(1923)。

羽より1年後輩となった。警視庁の話のとき、細井は卒業後8年、秋田病院薬局長になっていた。警視庁では、新卒並の待遇しか得られず、細井は辞退したが、丹羽は強く説得して就任させた。細井の実力は、彼の地位を独立のものとさせ、薬学出身者が警察の鑑識課で働く道を開いた。一つの職場開拓にも、血のにじむような苦勞のあったことを銘記すべきである。

丹羽は県庁にも薬剤師の採用を要請した。地方の、最初の衛生技官は薬剤師であった。採用されると、県知事に会って待遇改善を申し、地位向上の努力を怠らなかった。かくて竹下は熊本県庁で、32歳で技師(高等官)に昇進した³¹⁾。

丹羽は薬品製造学の講義を担当したので、工業方面にも職場を求めた。香粧品を化学の見地に基礎をおくものにしたいと三輪が、明治43年(1910)、ミツワ化学研究所を設立して³²⁾、医、薬、理、農、工各科にわたる専攻の学者20人が研究に従事することとなったとき、丹羽は顧問の一人となった。静岡における茶屑からのカフェインの製造は、第一次世界大戦の好況に乗って大成功となった³³⁾。このとき丹羽は謝礼を受取らなかった。無欲のしるしの一つである。

さらに丹羽は、薬学という学問が世間において一向に理解されていないのを残念に思い、薬学があらゆる方面に有用であることを知ってもらうよう努力した。その一環として薬品工業会を組織し、薬学の工業化学方面への進出をはかった³⁴⁾。医薬分業が成立しないため、薬学出身者の働く範囲が狭いので、その打開策の一つとして化学の活用を考えたのである。

このような丹羽の配慮が仇になった例もある。東京大学伝染病研究所長、青山胤通は、

同所で製造する血清の販売業者を紹介するよう丹羽に依頼した。伝研では定価の2割引で卸すというから、その2割のうち半分を薬剤師会に寄付する条件で藤井³⁵⁾にもちかけた。藤井はそれでは商売にならないから、3割引で卸してもらいたいと答えた。青山所長は丹羽に「1円のものが30銭でできるともらしていたので、これを根拠に3割引で卸すよう、藤井に交渉を指示したところ、青山は2割5分に少し色をつけるところまで譲歩した。丹羽はあくまで3割引にするよう頑張らせたため、折角の取引も御破算になってしまった。この話は丹羽の性格をよく表わしている。彼自身金に無欲であったが、他人も同様に無欲と思ったようで、たとえ公共団体とはいえ、業者に寄付を要請するのは筋違いであり、また国立機関は利益がなくてもよいと考えていたと受とれる。そして青山所長と業者の交渉に介入してこわしてしまった。青山は丹羽に対して悪い印象を持っていたが、こういうことも原因の一つであったと思われる。

質素： 丹羽は飾り気のない、質素な人柄であった。学会などで出張するときはいつも三等車に乗り、旅館も安いものにした。当時の大学教授、長井、下山らは一等車を使い、宿舎も最高級旅館にするのが例であった。それ故、迎えに出た地方薬剤師会の幹部が、一、二等車を探している間に、丹羽は一人で先に宿舎、あるいは会場に着くことが一再ならずあった³⁶⁾。会員との面会では、長井を始め諸教授の場合、紹介者を必要とし、玄関番が取つぎ、一人ずつ順番に部屋に入ったが、丹羽の場合は自由に面会できた。そのため一室に20人も一しょになったこともある。こういうときでも丹羽は端座謹厳、応待によくつとめ、疲労の色を現わさなかった³⁷⁾。彼の態度は高ぶらないものとして、会員から好感をもって

31) 竹下澄人：65

32) 三輪善兵衛：101

33) 尾崎登珍：113

34) 小川良知，132；森貫一，134

35) 藤井得三郎，129

36) 掛札祥，72；久保正兵衛，93

37) 伊藤幸次郎，67

迎えられた。

丹羽はいつも黒地の服を着ていた。ただ一着しか持っていないと思って誰かが、ひとつ新調してはとすすめたところ、服地は3着分位、同じものを買って用意しているとのことであった³⁸⁾。それは儉約の一端であった。彼が海外旅行でアメリカに渡ったとき、出迎えた高本は、オーバーが長すぎて見苦しいので、ホテルで恐る恐る忠告したところ、よろしく心配してくれというので、早速新調に出かけた。そのついでに高本が、自分の眼鏡を買いに店に立寄ると、丹羽も縁をプラチナにかえた。ホテルに帰ると早速オーバーと眼鏡をかえ「もうこれでよいか」とたずねた。若輩であっても、海外生活については経験の深い高本の意見を、すなおにとり入れる度量をもっていた。また服装に金をおしむ人でもなかった。

下山と丹羽： 下山と丹羽は同期生で、下山は銀時計受領者であった。この二人は始めは協力していたが、医薬分業運動で離反した。二人は長井、丹波とともに、わが国薬学の基礎を固めた学者であるが、いろいろな面で相反する性格の持主であった。丹羽は服装を飾らなかったが、下山も同様であった。しかし下山はドイツ留学中でも全く構わない人であったという。下山は私生活上、とかくの噂もあったが、丹羽は固い人であった。下山は早く外国留学を終り、薬学の輸入に努めた。そして著作やほん訳を出版した。これは新薬の製造³⁹⁾と共に収入の上でも役に立った。理科系では中等教科書を作って財をなした者もあった。この方面でも丹羽は金に縁がなかった。

下山を座談の人とすれば、丹羽は街頭の人であった。先にのべた薬局方改正のとき、大阪に旧局方適品が多量に残ったので、業者が下山に販売期限を延長するよう依頼した。下山は薬学科全員の会議にかけるべく、根回しをした²⁷⁾。そして昼休みを利用する会合で、

下山の提案は圧倒的多数で賛成を得た。丹羽は、こういうことは専門家の薬剤師会にはかるのが順序であるとの見解を示したが、延期そのものには必ずしも反対ではないとのべた。筋を通すことを要求したが、いたずらに反対のために反対するのではなかった。

分業運動では、下山は積極的に丹羽のやり方に反対した。下山の研究室員が丹羽に従って分業運動に参加したとき、きびしく叱責した。また熊本での分業の会に丹羽が出かけると、下山はその地在住の薬剤官に手紙を送り、丹羽の言葉に耳をかさないよう忠告した。この件はそのまま丹羽に告げられたが、丹羽は聞き流しただけで、何の反応も示さなかった。丹羽の度量の大きさとして報ぜられている²⁵⁾。

丹羽は長井と懇意であった。そのことが長井に教授の地位をゆずって迎えたという神話さえ生み出した。一方、下山は長井とは折合が悪くなった。これが薬学発展の障害にさえなったといわれる⁴⁰⁾。

医薬分業運動は医師会のすさまじい反対と慈恵医療の強調される中での戦いであった。気の弱い者は参加するのさえためらったであろう。その先頭に立って戦った丹羽は、心を鬼にして頑張らねばならなかった。下山ら軟論派は、丹羽の行動は事態を一層悪化させるだけと気づかって中止させる考えのようであった。不利な戦いでは味方に分裂と相克がおこり、自壊におちいるのが万事のならわしである。薬学関係諸団体の不統一と相克は初期から現われていたが、分業不成立のため分裂拡大の方向に動いたのはやむを得ないことと思われる。

趣味： 丹羽は大学における教育と薬剤師会での活動のため多忙であった。薬剤師会活動は公務ではないから、大学の勤めを終わってから本郷にあった会の事務所に出かけていた。彼は公私の区別を厳重にする性格であった。このような日常のため、一芸に上達する

38) 磯部松太郎, 102

39) 山科樵作: 薬史学雑誌 1, 27(1966)。

40) 朝比奈泰彦: 私のたどった道。10, 南江堂(1949)。

ような趣味は持たなかったが、囲碁を楽しんだことが記録されている⁴¹⁾。

丹羽が碁を覚えたのは、学生時代、赤門前で碁を指南する家に下宿していたためである。卒業後、ベルツが碁に興味をもち、方円社々主、村瀬秀甫から教授をうけたとき、丹羽は通訳をつとめた。薬学会、薬剤師会の事務所では、毎月1回碁会が行われており、丹羽もたびたび出席した。また製薬の指導をうけた深間内の工場や自宅でも打っていた。彼は、碁は頭の整理によいといい、また強くなる必要はないものべ、あまり勝敗にこだわらない性格であった。晩年は忙しくて碁から遠ざかっていた。腕は段に7,8目というから、まだ初歩の水準をぬけていなかったようである。

VI 考 察

明治新政府が樹立され、西欧文化の輸入をはかるため、東京に大学が創立されたとき、講義の大部分は外国人によってなされていた。教師は追々に日本人に交代していったが、このような過程において、わが国の薬学の基礎を作った学者は、下山、丹波、長井、丹羽の4人と考えられる。長井は自然科学的業績において他を引き離しているため、医薬制度確立への貢献が見落されがちである。下山は生薬学、丹波は衛生・裁判化学の導入に力があつたが、科学的研究の面では目立つような業績をあげてはいない。丹羽は製薬の指導に当つたが、研究論文の発表や新薬の製造などの活動はしなかった。4人共それぞれ薬学の建設に貢献したが、丹羽のみ毀誉褒貶の巾が極めて大きいという特徴がある。

丹羽は医薬分業の理念を確立し、薬剤師の自覚を促し、政治意識を高め、薬剤師の社会的地位の向上と職場開拓に力をつくした。このような努力が、薬学輸入100年の歴史的蓄積の中に加わって、かなりの改善をみたものの、医学関係と比較するとき、医、薬間の格

差は一向に解消されていないのである。このような現実を、明治初期の学者のあり方との因果関係で結びつける向もあるが、個人がどのように考え、どのように行動したかによって社会制度が簡単になるわけのものではない。

丹羽の活動は、教育と研究よりは政治的、社会的方面に重点があつた。彼の研究は薬品製造学で、医薬品の生産につながるものであつたが、明治時代の製薬は、売薬の製造であつて、学問的に高水準を要求する工業はまだ存在しなかった。ドイツ医学は分業の医学であつたが、わが国の実状は薬学を受け入れる地盤がなかった。純良医薬品の生産と不良薬品の追放をめざして製薬学科が設置されたが、自然消滅に終つた。このとき、丹羽の放れ薬で薬学科の設置となつたが、薬学は相変らず振わなかった。社会的要求のない学問は発展しないのである。丹羽は薬学の生きる道を、分業による市中での活動、製薬工業への進出、衛生技術者としての公務員などをめざして、積極的に社会的要求を喚起する行動をとつた。

医薬分業運動は、医師会の激しい反対にあつて頓挫したので、薬剤師は売薬の製造や化学工業方面に進出するはかなくなった。現代の薬学が、医療の中で疎外されているのは、医薬そのものが医、薬兼業で出発したまま、100年を経過した今日も実質上分業とならず、医療の経済が薬代によって支えられているため、医療の中での薬の取扱い責任が、薬剤師ではなく医師によって握られ、薬剤師は医療の中から排除されることもありうるような、軽い立場におかれていることに原因がある。化学偏重の薬学というより、化学を医療の中で生かす道を閉ざされ、化学技術に生ききるよりほか道がなかったというべきであろう。

丹羽は薬局特務という、屋上屋のような職名によって大学病院薬局に入り、薬学の教員による実務の指導を始めて行ない、混乱していた薬局を整備し、医師の処方箋を監視した。

41) 深間内久蔵 83; 高木小太郎 117; 溝口恒輔 118

医療の中で、医師と対等の立場に立って協力する姿勢を示した。そして薬剤師の医療における重大な責任と、医師に医薬品を任せることの不合理と危険⁴²⁾を身をもって体験し、それをふまえて医薬分業を主張し、自らその運動の先頭に立った。彼は最初の実践的薬学者であった。

医薬分業運動における丹羽の理論と行動は、一部から過激のそしりを受けている。丹羽の言動だけを調べるとそのようにも見えるが、芝八事件にみられるような、医師会あげての激しい反対運動に対応してゆくため、激越になるのが当然なことであったといえよう。丹羽の主張は、彼の意志とは関係なく「医師殺人論」とよばれるが、現代の薬害事件は、丹羽の警告が現実になったものといえる。パラケルススは次のようにいっている⁴³⁾。「見せかけだけで空疎な医学とまったく無能な医者たち—彼らは病人を損い、殺し、多くの患者を不治として見捨てるだけで、虫歯一つ満足になおせないではないか」。現代でもこの事情に变りのないことが、多くの事例によって示され⁴⁴⁾、それを指摘して批判する丹羽のような薬剤師も存在している^{44b)}。すなわち、「私の信ずるところでは」とハーバードのジャン・コッホ・ウェザー博士は語った。「治療上正しい薬の使用法に対する知識の欠如こそは、おそらく今日のアメリカの平均的な医者の最大の欠点であろう」。これをはじめとした同様な評論は、医学界には喜んで受

けいれられなかった。そして何人かの米国医師会のスポークスマンは、彼らの臨床家の同志を批判する「傲慢な薬学者たち」を猛烈な勢で攻撃した。しかしその後数年の間に、不合理な処方びろがって危険であるという証拠は着実にその数を増していった”。利潤を前提とする医療は、洋の東西、時の古今を問わず、同じようなところにゆきつくものと思われる。

丹羽は薬学を二分して争うもとを作った。もし丹羽が沈黙していたら、薬学は分裂しなかったであろう。しかし、それによって薬学はどのような利益をうけたか疑問である。薬学が大学からしめ出されていたとすれば調剤婦(夫)の学として看護学校の一隅に甘んずることになりかねなかった。丹羽の行動は医師に薬剤師の存在を知らせ、薬剤師の自覚を促したことは事実である。丹羽の薬学への寄与を量的に評価することは困難であるが、薬学創生期の偉人の一人であったことに間違いはない。

Summary

In this report were described the social activities of Dr. T. NIWA, i. e. organization of pharmacy relating societies, his activities in them, his plain and warm characters and efforts to extend the working area of pharmacy graduates.

42) 丹羽藤吉郎：余が医薬分業を主張する理由。薬剤誌 364号。昭和5年5月，156(1930)。

43) 川喜田愛郎：近代医学の史的基盤，203，岩波書店(1977)。

44) M. シルバーマン，P. R. リー著，平沢正夫訳：薬害と政治，219，紀伊国屋書店(1978)；a：239

和漢薬および漢方方剤の医・薬史学的研究(1) *Saussurea* 属植物を基源とする木香について

久保 道德, 木村 善行
谿 忠人, 有地 滋¹⁾

Historical Analysis of Crude Drugs and Prescriptions of Chinese Traditional Medicine. (1) “Muxiang” Originated from *Saussurea* species.

Michinori KUBO, Yoshiyuki KIMURA
Tadato TANI and Shigeru ARICHI¹⁾

木香は神農本草経²⁾ の上品に記載されている漢薬である。その用法は宋代の濟生方³⁾ の婦脾湯(黄耆, 人参, 白朮, 茯苓, 酸棗炒, 龍眼, 當歸, 遠志, 甘草灸, 木香):「治脾經失血, 小寐發熱盜汗, 或思慮傷脾, 驚悸不寐, 或憂思傷脾, 血虛發熱」のごとく, 自律神経失調症の治療を期待して漢方方剤に配剤されてきた。

現在, わが国で市販されている木香は4種ある(Fig. 1)。それらは(A)中国からの輸入品であるキク科の *Saussurea lappa* CLARKE (*Aucklandia lappa*)⁴⁾ の根を基源とする「唐木香」, 「雪木香」⁵⁾; (B)基源植物不明の「川木香」⁶⁾; (C)ウマノスズクサ科の *Aristolochia* 属植物の根を基源とする「青木香」⁷⁾ および(D)わが国の栽培採集品であるキク科の

- 1) 近畿大学東洋医学研究所
The Research Institute of Oriental Medicine, Kinki University
Location: 380 Nishiyama Sayamacho, Minamikawachi-gun, Osaka, 589
- 2) 陶弘景(校注), 小嶋尚真, 森立之(重輯), “本草経集注”, 縮刷影印版, 卷 3, 草木上品, 南大阪印刷センター, 大阪, 1972, p. 51.
- 3) 丹波元胤ら, “皇漢医学叢書”, 第11冊, 大新書局, 台北, 1972., 平岡嘉言著, “方剂辞典”, p. 160から引用.
- 4) *S. lappa* CLARKE は *Aplotaxis lappa* DECAISNE, *Aucklandia costus* HANBURY, *Aucklandia lappa* DECNE., *S. costus* LIPS. と synonym であり, 著者らは Hooker の学名^{4a)} を採用する.
a) J. D. Hooker, “The Flora of British India,” William Clowes and Sons, Ltd., London, 1882, Vol. III, p. 376.
b) K. R. Kirtikar and B. D. Basu, “Indian Medicinal Plants,” Apurva Krishna Bose, India, 1918, pp. 712~713.
- 5) 中国医学科学院薬物研究所等編, “中薬志”, 第1版, 第1冊, 人民衛生出版社, 北京, 1959, pp. 170~114.
- 6) 川木香の基源植物は *Jurinea* 属植物^{5a)}, *Inula* 属植物^{6b)}, *Vladimiria*(syn. *Jurinea*) 属植物^{6c)}, などがあてられており, 未だ確認されていない.
a) 謝宗万, “中薬材品種論述”, 上冊, 上海科学技术出版社, 上海, 1964, pp. 99~105.
b) 南京薬学院薬材学教研組集体編, “薬材学”, 人民衛生出版社, 北京, 1961, 広木香: pp. 677~681, 川木香: pp. 675~676, 土木香: pp. 676~677.
c) 中国科学院北京植物研究所主編, “中国高等植物図鑑”, 科学出版社, 北京, 1975年, 第4冊, 雲木香 p. 643, 川木香 p. 644, 土木香 p. 497; 1972年, 第1冊, 青木香(馬兜鈴) p. 547.
- 7) *Aristolochia* 属植物に基づく木香に関する考察は別に報告する^{a)}.
a) 久保道德, 木村善行, 谿忠人, 有地滋, 薬史学雑誌, 14, 25(1979)

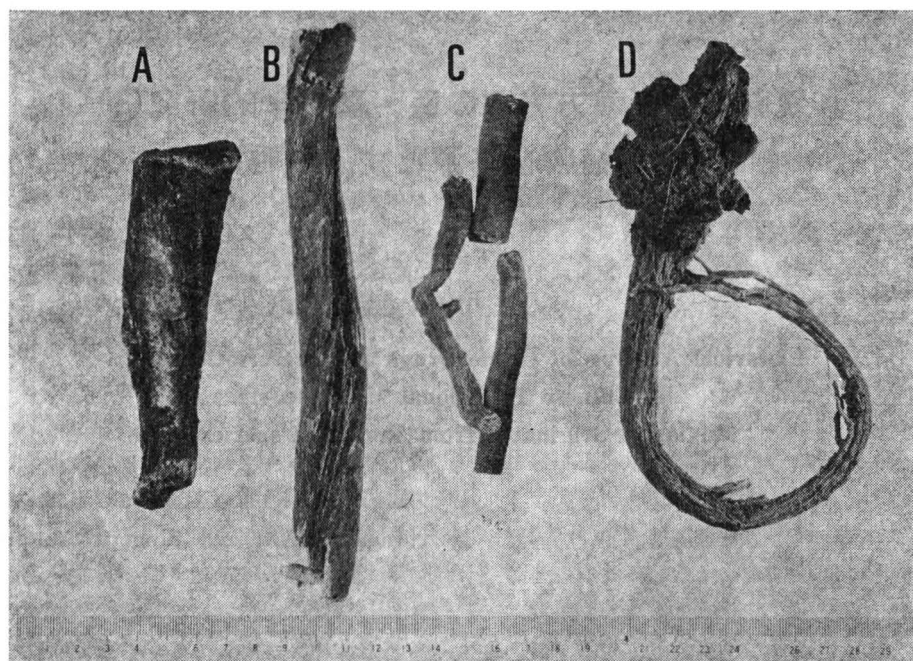


Fig.1 木香の市場品

A: 唐木香(中国産)
B: 川木香(中国産)

C: 青木香(中国産)
D: 土木香(日本産)

Inula helenium L. の根を基源とする「土木香」,「和木香」である⁸⁾。これらの中で *S. lappa* CLARKE に基づく木香だけが、第九改正薬局方¹⁰⁾の正条品である。

これら木香類に関しては中尾ら¹¹⁾および木村(雄)¹²⁾の本草学的考察があり、また藤田ら⁹⁾により比較組織学的研究がなされている。しかしながら木香類生薬の基源に関しては TABLE I に示したごとく、生薬名、基源植物ともに諸説があり、混乱が認められる。基源植物の中ではキク科の *Saussurea* 属植物、*Inula* 属植物とウマノスズクサ科の *Aristolochia* 属植物が中心である。これらの中で木

香の正品の一つとして扱われてきた *S. lappa* CLARKE と *I. helenium* L. は本来中国に自生するものではなく、これに基づく生薬は胡黄连¹³⁾などと同様に外国から中国へもたらされた輸入生薬(帰化生薬)¹⁴⁾であるにもかかわらず、中国古来の薬物書である神農本草経²⁾に収載され、漢薬として扱われてきたものである。

このように来歴の複雑な木香類生薬の品質評価の基礎研究の一環として、ここではまず *Saussurea* 属植物に基づく木香をとりあげ、基源植物の性状、産地、用途に関する文献記載内容を整理した。とくに用途に関しては木

8) 現在の大阪市販品木香の基源植物については我々の未発表データである。なお近畿大学医学部附属病院東洋医学科において臨床的に用いられている木香は藤田ら⁹⁾の報告に従い検討したところ、*S. lappa* に基づくことを確認している。

9) 藤田直市, 細川信澄, 薬学雑誌, 58(10), 871~887(1938)。

10) 第九改正日本薬局方解説書, 広川書店, 東京, 1976, pp. D-871~D-872。

11) 中尾万三, 木村康一, “上海自然科学研究所彙報”, 第1巻, 第2号, 漢薬写真集成, 第1輯, 東方文化事業上海委員会, 上海自然科学研究所, 1929, pp. 54~58。

12) 木村雄四郎, 漢方と漢薬, 1(1), 20~26(1934)。

13) 木村康一, 難波恒雄, 生薬学会誌, 13(1), 7~16(1959)。

14) 難波恒雄, “大阪大学インド・東南アジア研究センター, 彙報”, No. 5, 1968, pp. 37~39。

香類生薬が中国にとって帰化生薬であるため
中国の文献に加えて、インド古医学，ヨーロ
ッパの植物療法に関する文献なども加味して
考察した。

1) 基源植物と産地との関係（特に *Saus-
surea lappa* の中国での取り扱い）

木香の基源植物に関して、中国の歴代本草

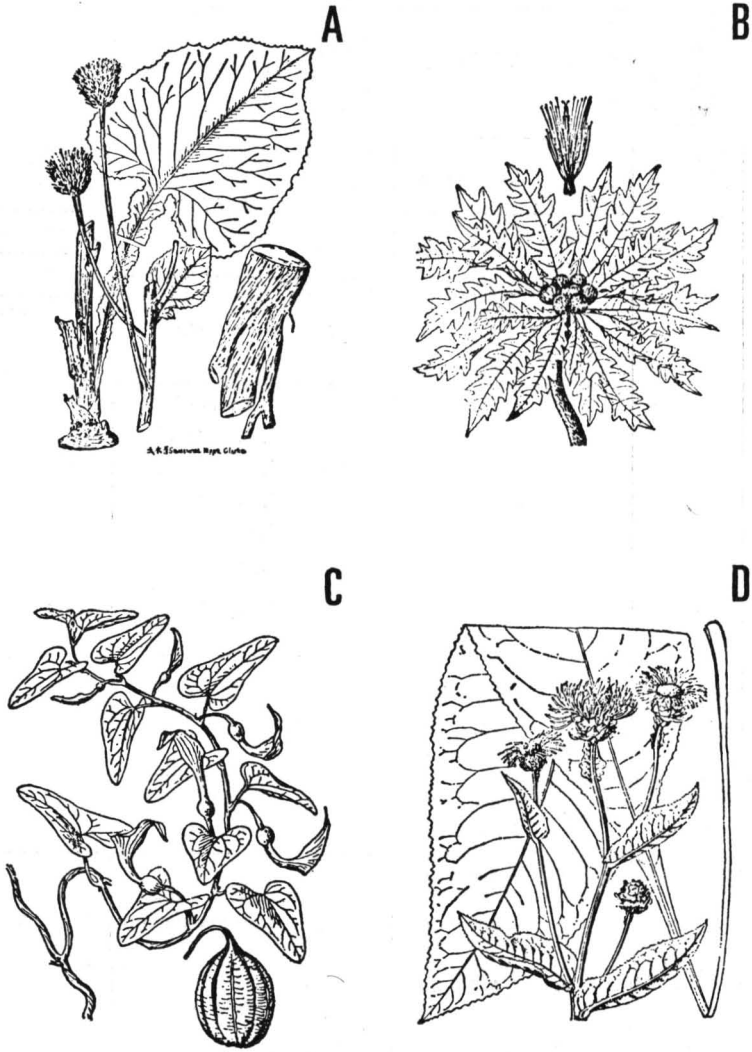


Fig. 2 木香類生薬の基源植物^{6c)}

- A: 雲木香, 広木香, 青木香 *Aucklandia lappa* DECNE.
B: 川木香 *Vladimiria souliei* (FR.) LING
C: 馬兜鈴(青木香, 土青木香) *Aristolochia debilis* SIEB. et ZUCC.
D: 土木香 *Inula helenium* L.

TABLE I 木香類生薬の基源植物

	<i>Saussurea lappa</i> 生薬名	<i>Inula</i> 属植物 生薬名 学 名	<i>Aristolochia</i> 属植物 生薬名 学 名	そ の 他 生薬名 学 名
中 薬 志 ⁵⁾	雲木香 広木香	土木香 青木香 <i>I. helenium</i>	青木香 土青木香 <i>A. debilis</i>	越雋木香(<i>Compositae</i>) 川木香 <i>Jurinea souliei</i>
			<i>A. contorta</i>	
			青木香 <i>A. heterophylla</i>	

	<i>Saussurea lappa</i> 生薬名	<i>Inula</i> 属植物 生薬名 学 名	<i>Aristolochia</i> 属植物 生薬名 学 名	そ の 他 生薬名 学 名
薬 材 学 ^{6b)}	広木香 老木香 新木香 印木香 雲木香 雲南木香	川木香 <i>I. racemosa</i> 四川木香根 土木香 <i>I. helenium</i> 祁木香 青木香	青木香 土青木香 独行根 <i>A. debilis</i> 馬兜鈴根 野木香根	
謝 宗 万 ^{6a)}	雲木香 広木香 老木香 新木香	青木香 <i>I. racemosa</i> 新疆木香 土木香 <i>I. helenium</i> 祁木香	土青木香 青藤香 <i>A. debilis</i> 蛇 参 青木香 土青木香 青木香 <i>A. contorta</i> 鉄扁担 <i>A. heterophylla</i> <i>A. kaempferi</i> 青木香 <i>A. moupinensis</i> <i>A. cucurbitifolia</i> <i>A. recurvilabra</i> 南木香 <i>A. yunnanensis</i>	越西木香 <i>J. muliensis</i> 越隲木香 大理木香 <i>J. edulis</i> 川木香 <i>J. souliei</i> 青木香 <i>Cocculus trilobus</i> <i>Sinomenium acutum</i>
中華人民共 ¹⁵⁾ 和国薬典	木 香		青木香 <i>A. debilis</i>	川木香 <i>J. souliei</i>
趙 燭 黄 ¹⁶⁾	広木香 南木香	土木香 <i>I. helenium</i> 青木香 川木香 <i>I. racemosa</i>		
中尾, 木村 ¹¹⁾ (康)	木 香 広木香	土木香 <i>I. helenium</i> <i>I. racemosa</i>	土青木香 <i>A. kaempferi</i> 青木香 <i>A. contorta</i>	薔薇木香 <i>Rosa banksiae</i>
石 戸 谷 ¹⁷⁾		青木香 <i>I. helenium</i>		
藤 田(直) ⁹⁾ 細 川	唐木香	土木香 <i>I. helenium</i>	青木香 <i>Aristolochia</i> spp.	四川木香 基源不明
木 村(雄) ¹²⁾	木 香	土木香 <i>I. helenium</i>	土青木香 <i>A. debilis</i> 青木香	
正倉院薬物 ¹⁸⁾	木 香			
第九改正日 ¹⁰⁾ 本薬局方	木 香			

15) 中華人民共和国衛生部薬典委員会編, “中華人民共和国薬典”, 1963年版, 1部, 人民衛生出版社, 北京, 1964, 木香: p. 41, 川木香: p. 28, 青木香: p. 151.
16) 趙燭黄, “祁州薬誌”, 国立北平研究院生理学研究所, 中文報告彙刊, 第3巻, 第2号, 第1集, 1936, pp. 35~39.
17) 石戸谷勉, “朝鮮薬学会々報”, 第5巻, 第3号, 1925, 朝鮮産漢方薬の原植物に関する研究, p. 131.
18) 朝比奈泰彦(編修), “正倉院薬物”, 植物文献刊行会, 大阪, 1955, 青木香: 藤田路一, 木村康一, pp. 339~344, 木香: 木島正夫, pp. 345~348.

TABLE II 中国歴代本草書に見られる木香の性状 (*Saussurea* 属植物に
基づくと考定される記文を太文字で示した)

本 草 書 名	年代	性 状
新 修 本 草 ¹⁹⁾	唐	○此有二種當以崑崙來者為佳，出西胡來者不善。葉似羊蹄而長大花如菊花，其葉黑黃。所在亦有之。 ○蔓生葉似蘿摩，其子如桃李，枯則頭四開懸草木上，其根扁長尺許作葛根氣亦似漢防己。生古提城傍山南名為土青木香。
四 声 本 草 ²⁰⁾	唐	○又云崑崙舶上來，形枯骨者良。
南 州 異 物 志 ²⁰⁾	唐	○青木香出天竺，是草，根狀如甘草。
蜀 本 草 ²⁰⁾	宋	○今苑中種之，花黃，苗高三四尺，葉長八九寸，皺軟而有毛。
図 經 本 草 ²⁰⁾	宋	○蜀王昶苑中，亦嘗種之。云苗高三四尺，葉長八九寸，皺軟而有毛，開黃花，恐亦是土木香種也。 ○亦有葉如山芋，而開紫花，江淮間亦有此種，名土青木香，不堪入藥用偽。
本 草 別 說 ²⁰⁾	宋	○木香今皆從外國來即青木香也。陶說為得本在草部，而図經所載廣州一種乃是木類。又載滁州，海州者乃馬兜鈴根。……此三種自當入一外類別名爾。
本 草 衍 義 ²²⁾	宋	○又一種，嘗自岷州出塞，得生青木香，持歸西洛。葉如牛旁，但狹長，莖高三四尺，花黃一如金錢，其根則青木香也。
本 草 綱 目 ²³⁾	明	○木香，草類也。本名蜜香。因其香氣如蜜也。緣沈香中有蜜香。遂訛此為木香爾。昔人謂之青木香後人因呼馬兜鈴根為青木香。乃呼此為南木香広木香以別之。今人呼一種薔薇為木香。愈亂真矣。
本 草 原 始 ²¹⁾ (1766年日本重刊本)	明	○廣木香：乃是木類自廣州舶上來者，他無所出，入藥用，根氣香故以名之。……形如枯骨者良。 青木香：……或云馬兜鈴根。
本 草 原 始 ²⁴⁾ (光緒間善成堂刊本)	明	○馬兜鈴……根名青木香。

書には TABLE II に示すように種々の記載がある。すなわち木香の基源として草本植物(新修本草¹⁹⁾、南州異物志²⁰⁾ など)と木本植物(図經本草²⁰⁾、本草原始(1766年日本重刊本)²¹⁾ など)の二種があったことが記されている。また政和本草²⁰⁾の附図(Fig. 3)も草本の *Aristolochia* 属植物と推定される「海州青木香」、「滁州青木香」と、木本である「廣州木香」とをあげている。これらはいずれも今日正品の一つとして取扱われている *Saussurea* 属植物とは異なるものである。

しかし唐代の重要な漢薬が保存されている

正倉院薬物中の木香は、木島ら¹⁸⁾によって草本性植物の *S. lappa* を基源とするものと同定されている。このことから草本植物に基づく木香には *S. lappa* と *Aristolochia* 属植物の二種があったと考えられる。

木香の性状および産地に関する記文の中で草本の *Saussurea* 属植物を想起させるものを TABLE II および TABLE III 中に太文字で示した。この中で梁の陶隱居²⁾は大秦国(ローマ帝国)に産する木香を青木香と称している。この青木香は「秦木香」であり発音の類似から「秦」(Chin)を「青」(Ching)に

19) 岡西為人，“重輯新修本草”，卷之 6，草部上品之上，学術図書刊行会，川西，1978，p. 44.

20) 唐慎微，“重修政和經史証類備用本草”，人民衛生出版影印本，第 1 版，北京，1957，木香：卷 6，草部上品之上，pp. 159~160. から引用。

21) 李中立，“本草原始”，1766年重刊本，日本，廣木香：卷 4，37丁~38丁。

22) 寇宗奭，“本草衍義”，卷之 7，商務印書館，上海，1957，p. 47.

23) 李時珍，“本草綱目”，第 3 冊，卷14，草部，商務印書館，香港，1970，pp. 18~20.

24) 李中立，“本草原始”，光緒間善成堂版，卷 2，草部上，44丁~45丁。

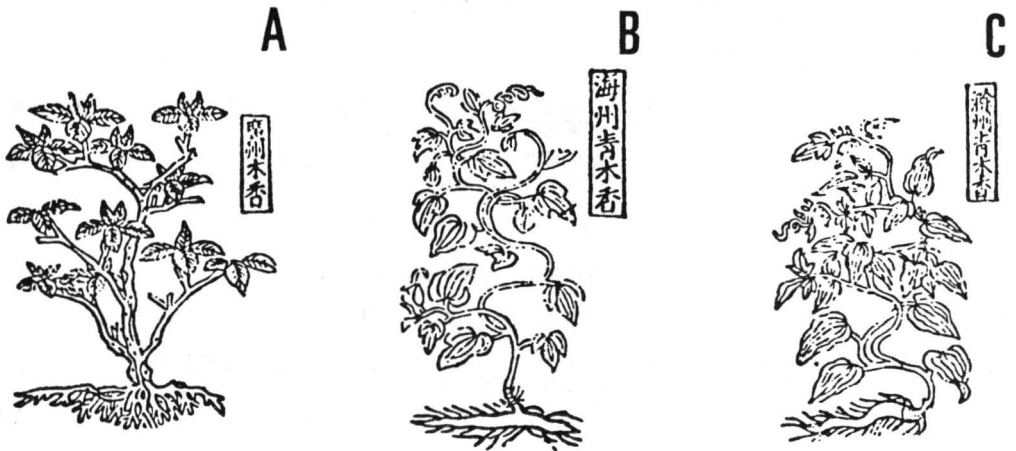


Fig. 3 政和本草の木香の附図

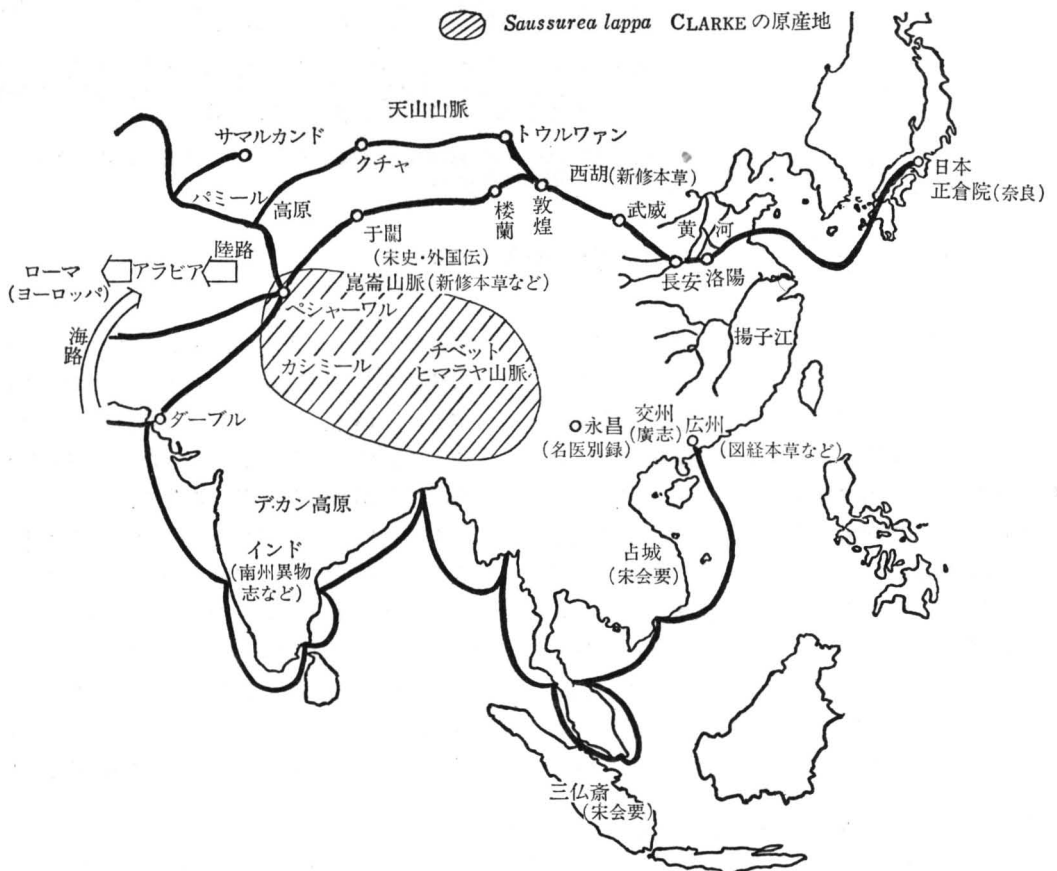


Fig. 4 *Saussurea lappa* CLARKE に基づく木香の伝播経路

あてたもので、大秦すなわち西方産の木香であるとする見解もある¹¹⁾。このことから陶隱居ののべる西方諸国産の青木香はカンミールに産する *S. lappa* の可能性もある。

また唐初期の蘇敬¹⁹⁾ は木香が崑崙地域(現在の黄河水源以西の山岳高原一帯²⁵⁾) および西胡(現在の甘肅省以西の地方)に産し、西胡産木香の原植物の葉は羊蹄(タデ科の *Rumex* 属植物)のように長大で、花は菊のようで、果実は黄黒色であると記している。この西胡産の木香の記文はキク科の *S. lappa* あるいは *I. helenium* L., *I. racemosa* HOOK. fil. を想起させるものである。また唐代の南州異物志²⁰⁾ の天竺(インド)に産し根が甘草のような草本の青木香や、五代の蕭炳²⁰⁾ が記している枯骨のような崑崙地域産の木香はいずれも *S. lappa* を想起させるものである。さらに崑崙、西胡、天竺以外の木香の産地について、廣志²⁰⁾ には交州(現在の広東省、広西省、安南境)と記されている。この交州地域は *S. lappa* の自生地に近い地域である。

このように唐以前の木香は中国の辺境の諸国から輸入されていたことがうかがえる(Fig. 4)。以上の記載と唐代の生薬である正倉院薬物中の木香が *S. lappa* であるという実験事実から¹⁸⁾、唐代の草本植物に基づく木香は *S. lappa* を基源としたものであろうと考えられる。

宋代になると三仏斎(現在のスマトラ半島地域)、占城(現在のベトナム地域)、于闐(現在の新疆省和闐地域)などから木香を含めた香薬類が宋王朝に貢がれたことが記されている²⁶⁾。これらの中で海上交通で中国へもたらされたものは蘇頌²⁰⁾の記す如く廣州(現在の広東省曲江縣)に荷揚げされたと考えられる。これは宋代の貿易の通路が宋国を取り囲む異民族(東北:女真,北:契丹,西北:西夏,西南:吐蕃)のため、海路を経て広州地域に変わったためである²⁶⁾。現在も *S. lappa* に基づく「広木香」と称する生薬は広州から来た木香という意味から名づけられたものである。

一方、証類本草収載の「廣州木香」の図

TABLE III 中国歴代本草書に見られる木香の産地 (*Saussurea* 属植物に基づくと考定される記文を太文字で示した)

本 草 書 名	年代	産 地
本 草 經 集 注 ²⁾	梁	此即青木香也。永昌不復貢。今皆從外国舶上来、乃云大秦国。
新 修 本 草 ¹⁹⁾	唐	此有二種當以崑崙来者為佳、出西胡来者不善。
四 声 本 草 ²⁰⁾	唐	崑崙舶上来、形枯骨者良。
外 台 秘 要 ²⁷⁾	唐	加減青木香丸方。……崑崙青木香、……
廣 志 ²⁰⁾	唐	青木香出交州、天竺国。
南 州 異 物 志 ²⁰⁾	唐	青木香出天竺、是草、根状如甘草
図 經 本 草 ²⁰⁾	宋	木香生永昌山谷、今惟廣州舶上有来者、他無所出。
宋会要、宋史・外国伝 ²⁶⁾	宋	木香：貢物—三仏斎、占城、于闐。
本 草 綱 目 ²³⁾	明	後人因馬兜鈴根為青木香。乃呼此為南木香、広木香以別之。木香南番諸国皆有。
本 草 原 始 ²¹⁾ (1766年日本重刊本)	明	廣木香：乃是木類自廣州舶上来者、他無所出。

25) 産地考証については謝寿昌等, “中国古今地名大辞典”, 商務印書館, 上海, 1933. および青山定雄, “中国歴代地名大要覽”, 大安影印本, 東京, 1965 によった。
26) 林天蔚, “宋代香薬貿易史稿”, 中国学社, 香港, 1960, pp. 13~24, 三仏斎(宋会要) pp. 204~205, 占城(宋会要) p. 193, 于闐(宋史・外国伝) p. 199. から引用。
27) 王燾, “外台秘要”, 国立中国医薬研究所出版, 台北, 1964, p. 510 ほか。



Fig. 5 証類本草の「廣州木香」

A: 大観本草 B: 政和本草 C: 紹興本草

(Fig. 5) は宋の陳承²⁰⁾の指摘する如く本来の青木香 (*Saussurea* 属植物に基づくものと考えられるもの) ではなく明らかに樹木類のものである。これは香薬である木香が沈香などの香木とともに南方から輸入されたため、木香の原植物を見ないで、香木の類だと推測し図を描いたためであろう。また陳承は本来の木香 (陶弘景の青木香) と馬兜鈴の根 (*Aristolochia* 属植物) に基づく木香とを明確に区別している。このことから宋代には *S. lappa* に基づく本来の木香とともに基源植物は不明の木本の木香も輸入され、その他に *Aristolochia* 属植物に基づく木香も存在したようである。

明の李時珍²³⁾は木香の名称を整理し、蘇頌が青木香と称したものが正品の木香であり、当時は「南木香」、「廣木香」と称されていたことを記している。また正品の木香の原植物は南蕃諸国に産出する草類であるとしているが、本草綱目(江西本)²⁸⁾の附図 (Fig. 6A) は証類本草の「廣州木香」(Fig. 5) に類似した木本植物が描かれている。このことから明代にも木本植物に基づく木香が輸入されていたことも考えられるが、この附図 (Fig. 6A) は外

国産の原植物を見ずに証類本草の図 (Fig. 5) を模写して描いた可能性もある。

明代の木香の生薬図は本草彙言²⁹⁾に示されているが、このものは縦皺と側根の残基が描かれている (Fig. 6A)。さらに清代になって本草綱目を引用して改訂された光緒間善成堂刊本の本草原始²⁴⁾では海路廣州にもたされる木香は草部に分類され、本草彙言と類似した生薬図が記されている (Fig. 6C)。また刊本の異なる本草原始²¹⁾ (Fig. 6D) および本草匯³⁰⁾ (Fig. 6E) も同様の生薬図が描かれており、これらは *S. lappa* の根を想起させるものである。

以上のことから *S. lappa* に基づく木香は外国産のものであり、古くは唐以前から中国へ輸入されていた生薬であると考定できる。その名称は唐代以前においては「青木香」と称されていた。このものが日本へもたらされ、正倉院に保存されている *S. lappa* に基づく生薬であるものと考えられる。この正品の木香は宋代以後においては外国からの荷揚げ地に由んで「廣州木香」、「廣木香」と称されてきた。明代の「廣州木香」、「廣木香」には草本の *S. lappa* と基源不明の木本植物の二種が

28) 李時珍, “本草綱目”, 重刻本草綱目附図(江西本), 草部芳草類附図, 1603, 24丁。

29) 倪朱謨, “本草彙言”, 大成齋藏版, 卷之1図, 1645。

30) 郭佩蘭, “本草匯”, 1693年日本刊本, 本草匯図末, 7丁。

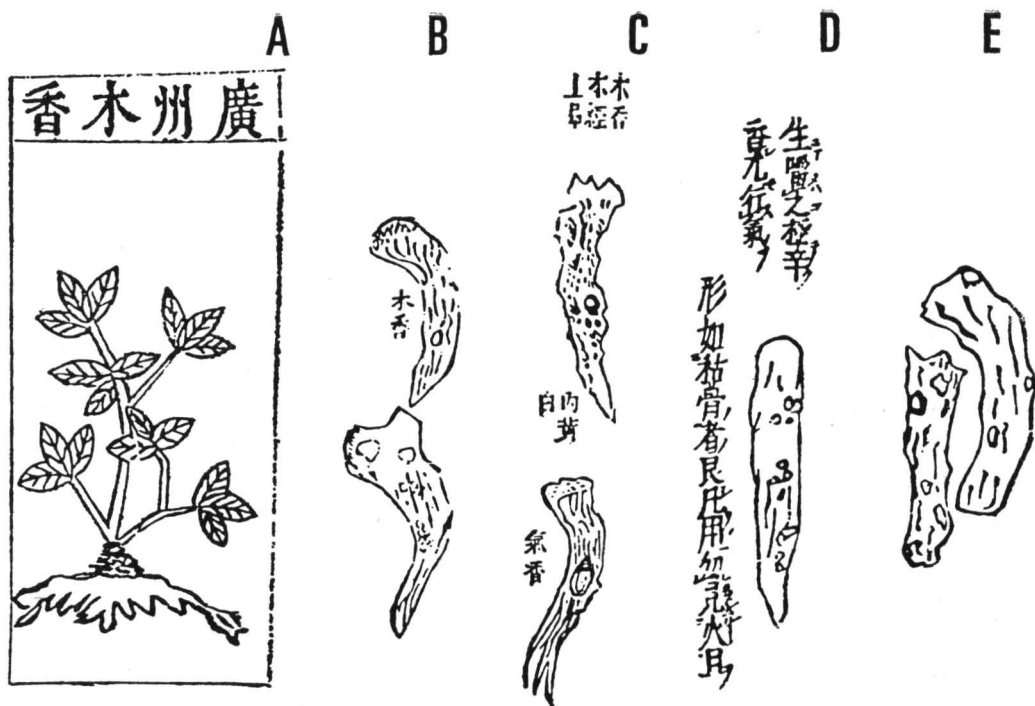


Fig. 6 明・清時代の木香

A: 本草綱目(江西南)

B: 本草彙言

C: 本草原始(光緒間善成堂版)

D: 本草原始(1766年日本重刊本)

E: 本草匯

考えられるが当時は草本植物のものが正品とされていた。

2) 基源植物と産地との関係(特に *S. lappa* の中国以外での取り扱い)

中国の歴代本草書の記載から, *S. lappa* を基源とすると考えられる木香の産地は天竺(インド方面), 大秦(ローマ帝国など中国から西方の地域)および西胡(甘肅省以西)である。明の李時珍³³⁾は木香は仏教教典の金光明經にある「矩毘佗香」と同一であると記している。この「矩毘佗香」について, 趙燦黃¹⁶⁾は「即梵語之 Kustum, 今日尚稱為 Kostum 者是也」と考証している。

この Kustum, Kostum は *S. lappa* を基源とする生薬がサンスクリット語で Kushtha, Kashmirja などと称されていることに由来するものであろう。またインドの古薬方書であるススルタ大医典³¹⁾およびチャラカ本集³²⁾にも Kushtha, Kustha と称する薬物が多くの処方中に配剤されている。この Kushtha という生薬はインド各地の土俗語では Kut, Kust, Pachak などと称され^{4b)}, 西域のアラビヤ地域まで伝播され, アラビヤ薬物の一つとして Costus と称され, 使用されている³³⁾。この Costus はヨーロッパでは Kostos という名で香料に用いられていたものと同一であろう³⁴⁾。

31) 伊東弥恵治, 鈴木正夫訳, “ススルタ大医典”, 日本医史学会, 東京, 1976, pp. 228~230, pp. 236~237, p. 238, pp. 337~338, pp. 404~405 ほか。

32) 伊藤和洋, “アユルヴェーダ, 一古代インド医学と薬草一”, 楽游書房, 東京, 1975, p. 244, 285 から引用。

33) 前嶋信次, “アラビアの医術”, 中央公論社刊, 東京, 1973, p. 22。

34): a) R. T. Gunther, “The Greek Herbal of Dioscorides”, London and New York, 1968, p. 17。

b) 朝日新聞社編, “週刊朝日百科, 世界の植物”, 2, 朝日新聞社, 東京, 1975, p. 36 での執筆者・北村四郎の考証。

以上のことから、インド産の *S. lappa* を基源とする生薬の西方諸国への伝播経路はアラビア、ヨーロッパにまでおよんでいる。そしてこの伝播経路 (Fig. 4) は胡黄連³⁵⁾と同じであり、陸地はシルクロードの通路と一致する³⁵⁾。

3) 用途について

木香は神農本草経の上品に「主邪氣，辟毒疫，温鬼，強志，主淋露，久服不夢寤魔寐」と記され，また名医別録²⁾の「殺鬼精物」などととともに精神神経症状の治療薬として用いられてきた。歴代医方書および本草書の木香に関する主治薬効の記載をまとめてみるとTABLE IV のようになり，木香は胃腸疾患や自律神経失調症などの治療薬として主として鎮静作用を期待して用いられてきたことがうかがえる。

また宋の蘇頌は「古方主癰疽，五香湯中亦使青木香」とのべ，癰疽などの化膿性疾患の

治療薬として「青木香」が用いられてきたことを記している。千金要方³⁶⁾，千金翼方³⁷⁾，外台秘要²⁷⁾などにも癰腫などの化膿性疾患に対する治療処方として「五香湯」，「五香連翹湯」，「五香枳実湯」などがあり，その方剤中に配剤されている木香は「青木香」と明記されている。この「青木香」については前記の考察から *S. lappa* の根を充るべきであろう。

宋代の太平惠民和剂局方³⁸⁾に収載されている癰腫などの化膿性疾患に対する治療処方である「雲母膏」，「檳榔散」，「琥珀膏」などには単に「木香」と記されているが，薬効の面から，*S. lappa* の根を使った方がよいと考えられる。

木香は薬用としての用途以外に陶隱居が「…今皆用合香，不入薬用」と記している如く香薬としても使用されていたようである。わが国においても奈良時代の天平19年(747年)の法隆寺および大安寺の財産目録³⁹⁾には「青木香」，「沈香」などの香薬類の記載があ

TABLE IV 中国歴代医書本草書に見られる木香の用途

歴代医書・本草書	年 代	薬 効
神農本草経 ²⁾ 名 医 別 録 ²⁾ 本草経集注 ²⁾	南北朝	○主邪氣辟毒疫温鬼強志主淋露服不夢寤魔寐 ○療氣劣肌中偏寒主氣不足消毒殺鬼精物温瘡蠱毒行薬之精 ○青木香……療毒腫消惡氣……今皆用合香不入薬用
薬 性 論 ²⁰⁾ 日華子諸家本草 ²⁰⁾ 外 台 秘 要 ²⁷⁾	唐	○治女人血氣刺心心痛不可忍末酒服之治九種心痛積年冷氣痙攣癰塊脹痛諸 擁氣上衝煩悶治霍乱吐瀉心腹疔刺 ○治心腹一切氣止瀉霍乱痢疾安胎健脾消食療羸瘦膀胱冷痛逆反胃 ○療腋臭方醃醋浸青木香置腋下夾之即愈
傷 寒 類 要 ²⁰⁾ 孫 兆 秘 宝 方 ²⁰⁾ 本 草 衍 義 ²²⁾	宋	○天行熱病若發赤黑斑如狐青木香二兩 ○治丈夫婦人小兒痢木香一塊 ○專泄決胸腹間滯塞冷氣
潔 古 珍 珠 囊 ⁴⁰⁾	金	○純陽和胃氣，療中下焦氣結滯刺痛
本草衍義補遺 ²³⁾ 湯 液 本 草 ⁴¹⁾ 衛 生 宝 鑑 ⁴²⁾	元	○行肝經氣熨熱實大腸 ○治衝脉為病逆氣裏急主脉滲小便秘 ○除肺中滯氣若療中下焦氣結滯
万 病 回 春 ⁴³⁾	明	○散滯和胃諸氣能調行肝瀉肺

35): a) NHK 取材班，“NHK 未来への遺産取材記Ⅲ，壮大な交流”，日本放送出版協会，東京，1975。
b) 岩村忍等，“古代文明の迷と発見 4，文化の交流”，毎日新聞社，東京，
36) 孫思邈，“備急千金要方”，亜西書局印行，台南，1969，p. 92，p. 93，p. 395 ほか。
37) 孫思邈，“千金翼方”，国立中国医薬研究所出版，台北，1965，p. 279，p. 281 ほか。
38) 太平惠民和剂局(編)，“太平惠民和剂局方”，商務印書館，香港，1971，p. 149，p. 156，p. 158 ほか。
39) 山田憲太郎，“東西香薬史”，福村書店，東京，1963，pp. 324～326 から引用。

り、「青木香」の用途は仏教行事の際の薫香料として用いられたことが記されている。正倉院薬物のなかの木香も木島¹⁸⁾が指摘しているように薫香料として用いられていたようである。これらの木香、青木香についても *S. lappa* を使用した方が妥当と考えられる。これに類似した用途としては外台秘要に「療腋臭方、酸醋浸青木香、置腋下夾之即愈」と記されているように、体臭のにおい消しに木香の使用例がある。この「青木香」にも *S. lappa* の根をあてるべきであろう。

以上、唐代以前の医方書の「青木香」、宋代以後の医方書の「廣木香」、「南木香」には *S. lappa* の根が用いられていたと考えられる。また木香の種類を名記せず単に「木香」と記されている方剤に対しては、十分にその方剤の中の薬効を検討した上で基源植物を考定すべきである。

また、中国以外での *S. lappa* に基づく生薬の用途についてはインドのススルタ大医典³¹⁾ およびチャラカ本集³²⁾ に Kushtha, Kustha と称する生薬が化膿性皮膚疾患、神経痛、貧血、疝痛および神経性の胃腸疾患などに対する治療処方中に配剤されていたことが記されている。またギリシャの最古の薬物書である Dioscorides^{34a)} には Kostos という名で月経不順などの子宮疾患の治療薬として用いられていた記載がある。

このように中国以外での *S. lappa* に基づく生薬の薬効に関しては中国歴代医方書および本草書に記された木香の薬効（たとえば化膿性疾患、胃腸性疾患、婦人の瘀血塊による疝痛など）と共通する点が認められる。

結 論

漢薬・木香のうち *S. lappa* CLARKE を基源とする生薬は青木香〔本草経集注(梁)、南州異物志(唐)〕、廣州木香〔図経本草(宋)〕、

南木香・廣木香〔本草綱目(明)、本草原始(明)〕などと称されてきたものである。この木香の原植物はインドを原産とするためにその詳細な植物形態が伝わらずに、その生薬のみが唐以前に中国にもたらされたものである。そのために歴代本草書においては原植物を観察しないで記載したため多くの混乱をまねいたと考えられる。

S. lappa に基づく生薬の伝播はインド方面を中心として東は中国を経て日本(正倉院)に西はアラビアを経てヨーロッパにまでおよんでいる。中国における名称の「廣木香」、「南木香」は中国にもたらされた輸入経路の地名に基づくものである。西方においては Costus (アラビア地域)、Kostos (ヨーロッパ地域) という名称で伝播され、これらの名称は *S. lappa* の原産地でサンスクリット語の Kushtha、ヒンズ薬物の Kut に由来するものである。

S. lappa の地下部はインドのススルタ大医典およびチャラカ本集には化膿性皮膚疾患、神経痛、神経性の胃腸疾患の治療処方に用いられていたことが記されている。ギリシャの Discorides にも本植物は、婦人病疾患の治療薬として収載されている。これらは中国の歴代医方書および本草書に記されている木香の薬効（化膿性疾患、胃腸性疾患、婦人の瘀血塊による疝痛など）と類似するものである。

S. lappa を基源とする木香のように外国から中国へもたらされた木香の中には樹木類に基づく生薬もあったようである〔廣州木香(証類本草)〕。この木香の基源は不明であるが、香薬として南方から中国へ輸入されたものであろう。しかしながら木香という生薬が沈香などともに薫香料としても用いられたため香木という先入感から原植物を実地に観察することなく本草書に樹木の図を描いた可能性も考えられる。

40) 王雲五(主編)，“濟生拔粹”，元刊本，第1冊，台灣商務印書館，台北，1970，潔古老人珍珠囊卷第5，4丁から引用。

41) 王好古，“湯液本草”，卷中，草部，人民衛生出版社，北京，1956，p. 39。

42) 羅天益，“衛生寶鑑”，卷21，人民衛生出版社，北京，1963，p. 359。

43) 龔廷賢，“增補萬病回春”，医林書局，香港，p. 18。

謝 辞

本研究をまとめるに際して、文献の閲覧で御協力を頂いた富山医科薬科大学和漢薬研究所・難波恒雄教授、京都大学人文科学研究所・礪波 護助教授、武田薬品工業株式会社研究所・宮下三郎博士に感謝いたします。

Summary

Chinese crude drug Muxiang has been used for neurotic gastroenteric disorder and suppurative dermatitis in Chinese traditional medicine. At present, Muxiang from China is confirmed as the root of *Saussurea*

species, *Inula* species (Compositae), *Aristolochia* species (Aristolochiaceae) and unidentified plants. Among them only Muxiang originated from *Saussurea lappa* CLARKE has been listed in the IXth Pharmacopoeia of Japan.

In this paper, the history of Muxiang originated from *Saussurea* species is investigated. On the basis of the result, it seems certain that Muxiang originated from *Saussurea* species is imported from western countries to China by sea or land and mainly used as drug and perfume.

和漢薬および漢方方剤の医・薬史学的研究(2)¹⁾

Inula 属, *Aristolochia* 属植物を 基源とする木香について

久保 道德, 木村 善行
谿 忠人, 有地 滋²⁾

Historical Analysis of Crude Drugs and Prescriptions of Chinese Traditional Medicine. (2)¹⁾ “Muxiang” Originated from *Inula* and *Aristolochia* species.

Michinori KUBO, Yoshiyuki KIMURA
Tadato TANI and Shigeru ARICHI²⁾

前報¹⁾では木香類生薬の中で、キク科の *Saussurea* 属植物に基づく木香の基源植物・産地・用途に関する文献記載内容を整理し、インド原産の *S. lappa* CLARKE が中国へもたらされた過程を明らかにした。ここではキク科の *Inula* 属植物およびウマノスズクサ科の *Aristolochia* 属植物に基づく木香の来歴を考察した。

Inula 属植物に基づく木香は中国、朝鮮およびわが国において、古くから栽培生産され³⁾、また *Saussurea* 属植物に基づく木香と同様に本来中国に自生するものではなく外国から中国へもたらされた輸入生薬（帰化生薬）⁴⁾であることを文献学的に考証した。また *Aristolochia* 属植物に基づく木香は唐代

に獨行根の別名に土青木香の名で新修本草に記されて以来、歴代本草書に土青木香や馬兜鈴根の名で木香の項に収載されてきたものである。これらは木香の偽品として取り扱われており、正品の木香とは異なる用途で用いられてきた生薬であることを考定した。

1) *Inula* 属植物に基づく木香について a) 中国における本生薬の性状と栽培について

中国の歴代本草書の木香の項の中で木香の原植物に関する記文が多くあり¹⁾、その中で *Inula* 属植物を想起させるものをまとめてみると TABLE I のようになる。

この中で宋代の韓保昇⁵⁾は現在、苑中（御

1) 第1報：久保道德，木村善行，谿忠人，有地滋，薬史学雑誌，14(1)，13，1979。

2) 近畿大学東洋医学研究所

The Research Institute of Oriental Medicine, Kinki University.

Location: 380 Nishiyama Sayamacho, Minamikawachi-gun, Osaka, 589

3) : a) 趙燐黃，“祁州薬誌”，国立北平研究院生理学研究所，中文報告集刊，第3巻，第2号，第1集，1936，pp. 35~39.

b) 石戸谷勉，“北支那の薬草”，同仁會発行，東京，1931，pp. 99~70.

c) 刈米達夫，木村雄四郎，“最新和漢薬用植物”，広川書店，東京，1971，pp. 22~23.

4) 難波恒雄，“大阪大学インド・東南アジア研究センター，彙報”，No. 5，1968，pp. 37~39.

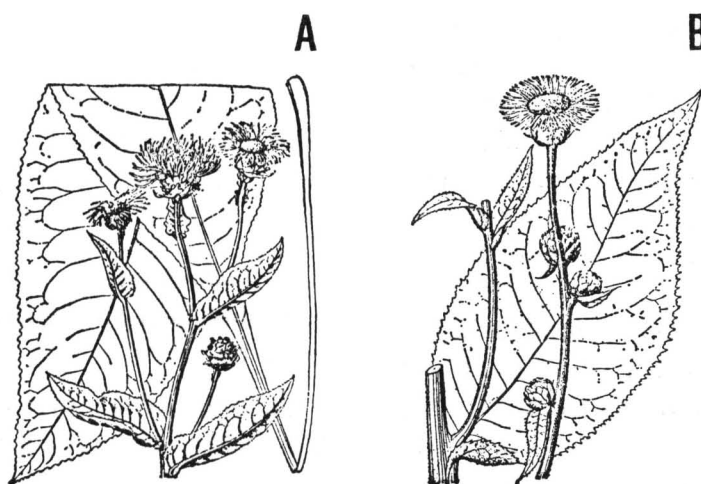
5) 唐慎微，“重修政和經史証類備用本草”，人民衛生出版影印本，第1版，北京，1957，本香：巻6，草部上品之上，pp. 159~160，馬兜鈴：巻11，草部下品之下，p. 272，獨行根：巻11，草部下品之下，p. 279から引用。

TABLE I 中国の歴代本草書における *Inula* 属植物に基づく木香の性状

本 草 書 名	年代	性 状
蜀 本 草 ⁵⁾	宋	今苑中種之，花黃，苗高三四尺，葉長八九寸，皺軟而有毛。
図 經 本 草 ⁵⁾	宋	蜀王昶苑中，亦嘗種之。云苗高三四尺，葉長八九寸，皺軟而有毛，開黃花，恐亦是土木香種也。
本 草 衍 義 ⁷⁾	宋	又一種，嘗自岷州出塞，得生青木香，持歸西洛。葉如牛蒡，但狹長，莖高三四尺，花黃一如金錢，其根則青木香也。生嚼之極辛香尤行氣。
本 草 品 彙 精 要 ¹⁰⁾	明	青木香：〔苗〕春生苗三四尺，葉如牛蒡，但狹長八九寸皺軟而有毛，夏開黃花如金錢，其根類甘草而辛香，〔質〕類南苦參而黑褐，〔色〕青黑。

苑，庭園のこと)⁶⁾で栽培されている木香の原植物の花は黄色で，地上部の高さは四尺で，葉は長く，皺があって，軟く，毛があるとのべている。これに対して蘇頌⁵⁾は恐らく土木香であろうとの意見をのべている。また本草衍義⁷⁾にも岷州(現在の甘粛省岷縣)⁸⁾から塞へ出むいてそこで採集していた青木香は葉が

牛蒡に似て，細長く，花は黄色で金錢⁹⁾のようであるという記載がある。また明の本草品彙精要¹⁰⁾の中の青木香は「葉が牛蒡のようであり……夏に黄色の花が開き，その根が甘草のようである」と記され，いずれもキク科の *Inula* 属植物 (Fig. 1) に基づくものと考えられる。

Fig. 1 *Inula* 属植物¹¹⁾A: *I. helenium* L.B: *I. racemosa* HOOK. fil.

6) 諸橋轍次，“大漢和辞典”，巻9，大修館書店，東京，1971，p. 562.

7) 寇宗奭，“本草衍義”，巻之7，商務印書館，上海，1957，p. 47.

8) 産地考証については謝寿昌等，“中国古今地名大辞典”，商務印書館，上海，1933. および青山定雄，“中国歴代地名大要覧”，大安影印本，東京，1965 によった.

9) 金錢草に北村^{a)}はシソ科の *Glechoma* 属植物を考定している。しかし，旋覆花 (キク科の *Inula britannica*^{b)}) の別名に金錢花がある^{c)} ことから著者らは本草衍義の記文は旋覆花を示しているものと考えられる。しかしながら金錢というのは金貨のことを指しているとも考えられる。

a) 木村康一(編)，“新註校定国訳本草綱目”，第13冊，春陽堂，東京，1977，pp. 237～240.

b) 木村康一，難波恒雄，生薬学雑誌，12，1(1958).

c) 李時珍，“本草綱目”，第3冊，巻15，草部，商務印書館，香港，1970，pp. 28～29.

10) 劉文泰等，“本草品彙精要”，商務印書館，上海，1936，青木香：巻7，草部上品之上，9丁～10丁から引用，



Fig. 2 Dioscorides¹⁴⁾
Elenion: *Inula helenium* L.

現在 *I. helenium* L. オオグルマに基づく木香は祁州地方(河北省無極縣)で栽培され、*I. racemosa* HOOK. fil. は湖北省地域で栽培されている^{3a)}ことは、これら傍証となろう。

この *I. racemosa* は *S. lappa* の自生地に近いヒマラヤ西部原産の植物であり、現代ヒマラヤ西部地方では本植物が *S. lappa* の代用品として薬用に用いられている¹²⁾。また *I. helenium* はヨーロッパ原産の薬用植物であり¹³⁾、ギリシャ時代の薬物書 Dioscorides¹⁴⁾にも Elenion として収載されているものである (Fig. 2)。この両植物は中国に自生するものではなく、宋代の本草衍義に記されている

るように外国から持たられたものであり、その後、蜀本草の記文のように庭園で栽培化されるようになったものと考えられる。

b) 日本における本生薬の性状と栽培について

わが国における木香の基源植物の性状、栽培などの記載文を TABLE II に示した。和漢三才図会¹⁵⁾に記されている倭木香および一本堂薬選¹⁶⁾に記されている邦産の木香はいずれも旋覆 (オグルマ *I. britannica* L.)^{9b)} に似ているとしている。また各本草書が和産の土木香にオホグルマ^{17, 18)}、ヲヲグルマ^{19, 20)}などを充てていることからいずれも *Inula* 属植物を基源とするものと考えられる。

Inula 属植物に基づく木香の栽培に関する記載は小野蘭山¹⁷⁾が指摘するように城州、丹後方面でなされていたようである。江戸時代の栽培書である草木六部耕種法²¹⁾には土木香の栽培法が記され、現在奈良県でも栽培され、市場性がわずかにある。

この *Inula* 属植物に基づく木香に関して小野蘭山¹⁷⁾は当時の市場品の中国産木香はオランダ産のものであり、日本の土木香 (オホグルマ *I. helenium*) と同一物であると記している。

このように *I. helenium* は江戸時代 (享保年間²²⁾)に中国を経て伝来し、中国産の木香と区別するために倭木香、土木香などと称され、日本で栽培化されたものと考えられる。

- 11) 中国科学院北京植物研究所主編, “中国高等植物図鑑”, 第4冊, 科学出版社, 北京, 1975, p. 479.
- 12) K. R. Kirtikar and B. D. Basu, “Indian Medicinal Plants”, Apurva Krishna Bose, India, 1918, pp. 682~683.
- 13) M. Grieve, “A Modern Herbal”, Vol. I, Hafner Publishing Co., New York and London, 1967, pp. 278~281.
- 14) R. T. Gunther, “The Greek Herbal of Dioscorides”, London and New York, 1968, pp. 23~24.
- 15) 寺島良安, “和漢三才図会”, 巻93, 芳草類, 東京美術, 東京, 1973, p. 1295.
- 16) 香川修徳, “一本堂薬選”, 薬選上, 文泉堂発行, 1729, 66丁.
- 17) 小野蘭山, “本草綱目啓蒙”, 巻10, 草部, 草之3芳草類56種, 早稲田大学出版部, 東京, 1974, pp. 141~142.
- 18) 飯沼慾斎著述, 牧野富太郎再訂増補, “増訂草木図説”, 4輯, 巻之17草部, 成美堂刊行, 東京, 1912, pp. 1116~1118.
- 19) 松岡玄達, “用薬須知”, 巻2, 草部, 漢方文献刊行会, 大阪, 1972, p. 97.
- 20) 大阪屋四郎兵衛, “増補手板発蒙”, 芳草類, 楽尺堂版, 1823, 5丁~6丁.
- 21) 佐藤信淵, “草木六部耕種法”, 天保3年刊本, 牧野書房刊, 東京, 1895, p. 94.
- 22) 白井光太郎, “植物渡来考”, 有明書房, 東京, 1975年復刻, pp. 53~54.

TABLE II 日本の本草書における *Inula* 属植物に基づく木香の性状

書名	性	状
和漢三才図会 ¹⁵⁾	倭木香、葉似羊蹄而花似旋覆而深黃	
一本堂薬選 ¹⁶⁾	自蘇恭、蘇頌所說、乃是草類、大似今所有、今此邦所產、葉甚似旋覆葉極大而 洪、亦似紫菀葉、與其似羊蹄而長大、如牛蒡但狹長者相近、莖高四五尺以來、 至一丈餘、花如菊花而黃、亦似旋覆花、花終成繁而飛、或腐於莖頭、根形極似 木香、但味不苦耳、……	
本草綱目啓蒙 ¹⁷⁾	葉肆ニテ漢渡ト云モノ實ハ阿蘭陀ノ産ニシテ上品ナリ唐山ヨリ直ニ渡スモノモ 固ヨリ蠻産ヲ唐山ヘ渡シタルヲ本邦ヘ持歸ルナリ唐山ノ産ヲ先年渡セシコトア リ和産ト同ジクシテ土木香ナリ和ノ木香ハオホグルマト呼ブ旋覆花ヲアグルマ ト云ニ對シテカクイヘリ 種樹家ニテコレヲ大木香又曰蓮客ト云フ世上ニ多ク栽ユ城州富野邊及ビ丹後網 野ニ多ク栽ヘテ出ス和産中ニテハ丹後ノ者ヲ上品トス城州ノ者ヲ下品トス……	
用藥須知 ¹⁹⁾	漢渡ノモノヲ上トス和産モ處々有之真物ナリ然レドモ氣味劣レリ乏時可通用ス 和名ヲ、グルマ又大モツコウト称ズルモノ是ナリ	
手板発蒙 ²⁰⁾	和蘭持渡ヲ上品トス、漢種木香南木香ナリ、土木香ヲ、グルマ、青木香ユマノ ス、…… 古方中ノ青木香トアルハ和蘭木香ヲ用ユヘシ又和方書ニ青木香トアルハ馬兜鈴 根ヲ用ヘシ、	
草木図説 ¹⁸⁾	オホグルマ、漢名：土木香	
草木六部耕種法 ²¹⁾	黃芩、土木香(オホグルマ)、蜀葵等の作法何れも皆當歸、白芷の作法の如くす れば大低能く出来る者なり、	

TABLE III 中国の本草書における *Aristolochia* 属植物に基づく木香の性状

本草書名	年代	性	状
新修本草 ²⁴⁾	唐	獨行根：蔓生葉似蘿摩、其子如桃李、枯則頭四開懸草木上、其根扁長尺 許作葛根氣亦似漢防己、生古提城傍山南名為土青木香、	
開宝本草 ⁵⁾	宋	葉似署預、而根大、花紫色、	
図經本草 ⁵⁾	宋	葉如山芋、而開紫花、江淮間亦有此種、名土青木香、不堪入藥用偽、	
本草別説 ⁵⁾	宋	滁州、海州者乃馬兜鈴根、…… 自當入一外類別名爾、	
本草綱目 ²⁵⁾	明	後人因呼馬兜鈴根為青木香、	
本草原始 ²⁶⁾ (1766年日本重刊本)	明	青木香：或云馬兜鈴根、	
本草原始 ²⁷⁾ (光緒間善成堂刊本)	明	馬兜鈴：……根名青木香	
本經逢原 ²⁸⁾	清	青木香：即馬兜鈴根、	
本草求真 ²⁹⁾	清	青木香：即馬兜鈴根、又名土木香是也、	
植物名実図考 ³⁰⁾	清	土青木香：土青木香、長沙山坡間有之、蔓生、細莖、葉、實皆与馬兜鈴 同、根黃瘦、亦有香氣、	

23) 家庭薬統制組合(編纂)、“家庭薬全書”，家庭薬全書刊行会，東京，1947，p. 150, p. 386.

24) 岡西為人，“重輯新修本草”，卷之11，草部下品之下，学術図書刊行会，川西，1978，p. 69.

25) 李時珍，“本草綱目”，第3冊，卷14，草部，商務印書館，香港，1970，pp. 18~20.

26) 李中立，“本草原始”，卷13，1766年重刊本，日本，28丁.

27) 李中立，“本草原始”，卷3，草部下，光緒間善成堂版，27丁~28丁.

28) 張璐玉，“本經逢原”，卷2，蔓草部，四川人民出版社，四川，1957，111丁.

29) 黃宮繡，“本草求真”，香港新文書店出版，香港，青木香：卷3，蔓草，p. 130，馬兜鈴：卷3，蔓草，pp. 132~133.

30) 吳其濬，“植物名実図考”，中華書局，北京，1963，土青木香：卷21，蔓草類，p. 504，馬兜鈴：卷21，蔓草類，p. 490，木香：卷21，蔓草類，p. 523.

c) 用途について

Inula 属植物に基づく木香の用途について、本草衍義⁷⁾には「生嚼之極辛香尤行氣」と記されていることから、芳香性を利用して薬用とされていたことがうかがえる。

Dioscorides¹³⁾には *I. helenium* に基づく Elenion という生薬 (Fig. 2) が健胃薬および脱腸、坐骨神経痛の治療薬として用いられていたことが記されている。

一方、わが国における *I. helenium* に基づく木香の用途は中国産木香の代用として使われていたことが推測できる。家庭薬全書²³⁾の「妙法五香湯」という方剤中には「和木香」および「良木香」の二種の木香が配剤され、婦

人病疾患の治療薬として用いられたことが記されている。胃腸薬の「宮崎赤玉丸」という方剤中にも「和木香」が配剤されている。

2) *Aristolochia* 属植物に基く木香について

a) 性状について

歴代本草書の木香の記載内容で *Aristolochia* 属植物を想起させるものに TABLE III のような記文がある。

この中で唐初期の蘇敬²⁴⁾は山南（現在の広東省海南島）地方で土青木香と称される生薬の性状はつる性で、葉は蘿摩に似て、果実は桃李のようで、枯れると（果実が）四方に開裂し、根は扁平状で、葛根に似た臭気を有し、



Fig. 3 証類本草の青木香の附図

漢防己³¹⁾に似ているということのをのべている。
この記載内容から、唐代の土青木香（別名、
獨行根）³²⁾は *Aristolochia* 属植物に基づく
ものと考えられる。宋代の馬志⁵⁾も *Aristolo-*

chia 属植物に基づくと考えられる木香の記
載文をあげている。

証類本草^{5, 33, 34)}にあげられている海州青木
香および滁州青木香 (Fig. 3) は *Aristolochia*

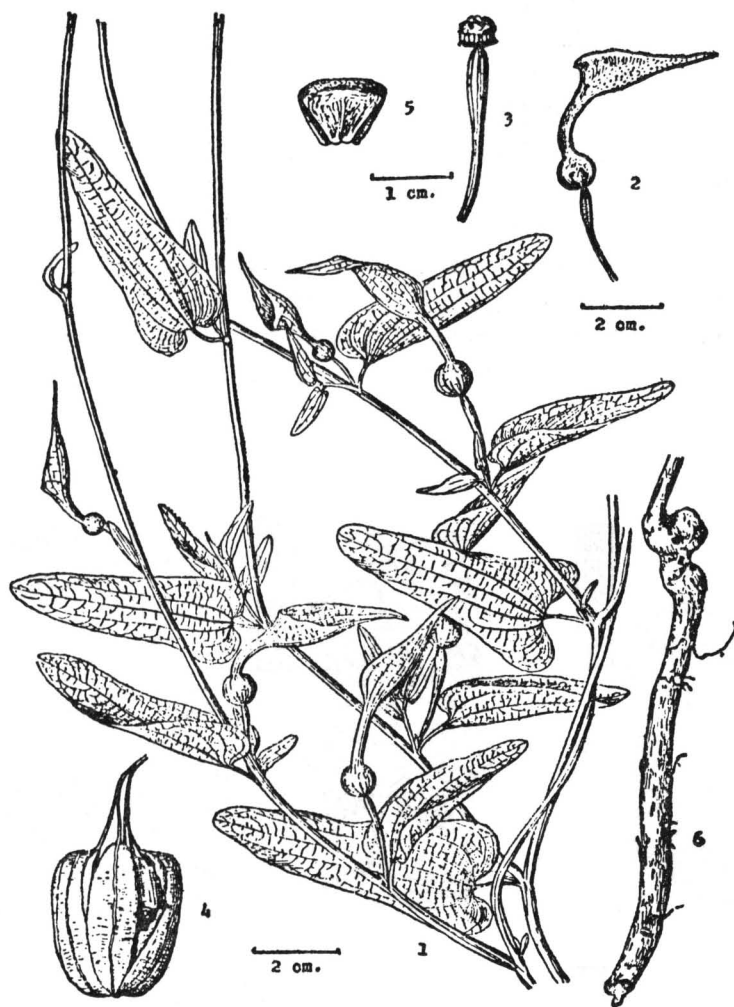


Fig. 4 *Aristolochia debilis* SIEB. et ZUCC.³⁵⁾

31) 防己類生薬の来歴に関しては岡西^{a)}の考察があり、また基源植物に関しては高橋^{b, c, d)}の研究がある。
その基源植物は複雑であり、現在漢防己は日本^{e)}と中国^{f)}とで原植物は異なっている。

a) 岡西為人, “中国医書本草考”, 南大阪印刷センター, 大阪, 1975, pp. 503~515.

b) 高橋真太郎, 漢方の臨牀, 3(2), 15(1954).

c) 高橋真太郎, 漢方の臨牀, 5(9), 491(1958).

d) 高橋真太郎, 陳其位, 生薬学雑誌, 13, 43(1959).

e) 日本公定書協会, “第九改正日本薬局方解説書”, 広川書店, 東京, 1976, D-790.

f) 中国医学科学院薬物研究所(等編), “中薬志”, 第1版, 第1冊, 人民衛生出版社, 北京, 1959, 防己: pp. 246~255, 青木香: pp. 277~281.

32) 獨行根という生薬名は本草綱目²⁵⁾に馬兜鈴の別名として用いられている。

33) 唐慎微, “經史証類大観本草”, 光緒甲辰武昌柯氏重校版, 広川書店, 東京, 1970, 木香: 巻6, 草部上品之上, pp. 157~158, 馬兜鈴: 巻11, 草部下品之下, pp. 310~311.

34) 唐慎微, “紹興校定經史証類備急本草”, 竜谷大学図書館蔵, 春陽堂, 東京, 1971.

属植物 (Fig. 4)³⁵⁾ の特徴がよく描かれている。*Aristolochia* 属植物の果実を用いる生薬に馬兜鈴があるが、大観本草³³⁾、政和本草⁵⁾ に描かれた馬兜鈴は *Aristolochia* 属植物を想起させるものである³⁶⁾。この両本草書に描かれた図と同様のものが、紹興本草³⁴⁾では滁州青木香、青木香と名づけられている (Fig. 5)。

また植物名実図考³⁰⁾の土青木香 (Fig. 6A) も馬兜鈴 (Fig. 6B) と同様に *Aristolochia* 属

植物が描かれている。さらに本草原始 (光緒間善成堂刊本)²⁷⁾の馬兜鈴の附図 (Fig. 6C) や本草綱目²⁵⁾、本経逢原²⁸⁾、本草求真²⁹⁾などにも青木香は馬兜鈴の根であることが記されている。

このように *Aristolochia* 属植物に基づく木香は本来木香という生薬ではなく獨行根 (唐代) の異名として、また馬兜鈴 (宋, 明, 清代) の根の別名として土青木香、青木香と

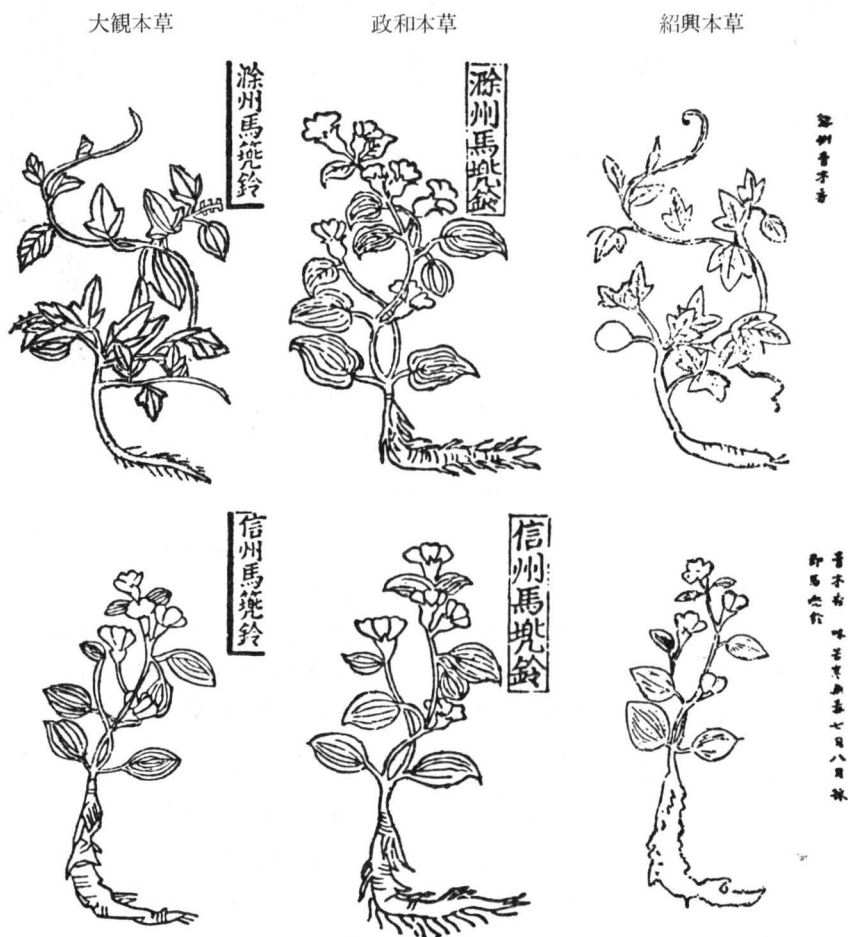


Fig. 5 大観・政和本草の馬兜鈴と紹興本草の青木香の附図

35) 裴鑑, 周太炎, “中国薬用植物誌”, 第4冊, 科学出版社, 北京, 1956, 153図: 馬兜鈴。

36) 現在馬兜鈴の基源植物は主としてウラボシ科の *Aristolochia* 属植物の果実であり, その他にユリ科の *Cardiocrinum*, *Lilium*, ウリ科の *Bolbostemma*, *Hemsleya* 属植物の果実も用いられている^{a)}。このように馬兜鈴には現在でも多くの植物があてられており, また証類本草に2種の図が描かれていることから, 馬兜鈴の来歴に関しても明らかにする必要があると考えられるが, 著者らは本来の馬兜鈴は *Aristolochia* 属植物に基づくものであると考えている。なお現在台湾で用いられている馬兜鈴の中に *Lilium* 属植物の種子に基づくものもあることが明らかにされている^{b)}。

a) 謝宗万, “中薬材品種論述”, 上冊, 上海科学技術出版社, 上海, 1964, pp. 274~277。

b) 難波恒雄, 谿忠人, 日本薬学会第89年会で発表 (1969年)。

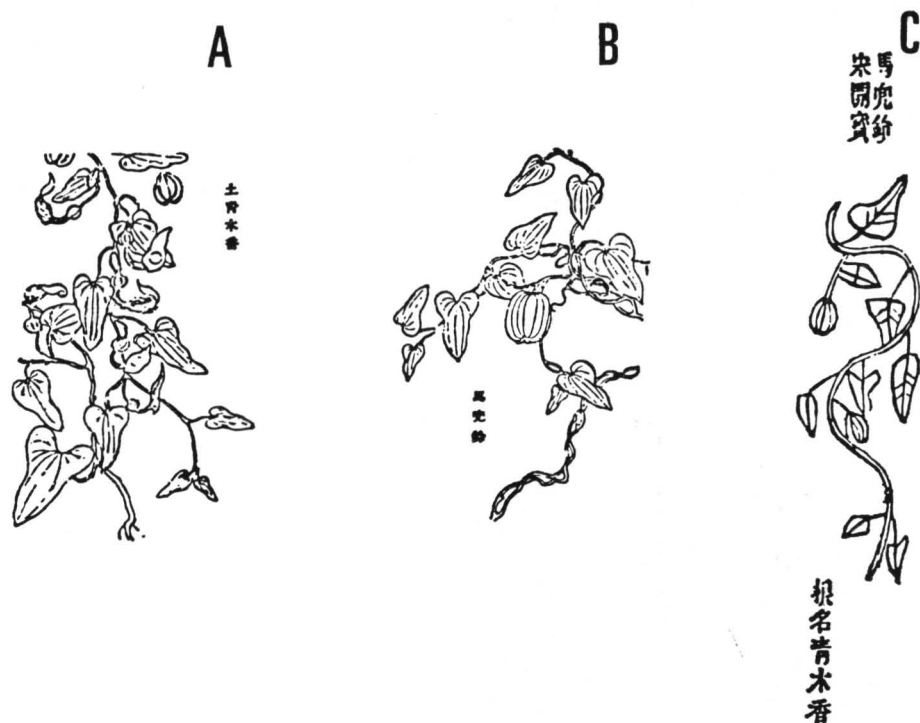


Fig. 6 明清代の本草書における土青木香と馬兜鈴

- A: 植物名実図考, 土青木香
 B: 植物名実図考, 馬兜鈴
 C: 本草原始(光緒間善成堂版), 馬兜鈴

称され、新修本草以後の本草書に記載されてきたものである。

S. lappa を基源とする正品の木香に青木香という異名があるため¹⁾ *Aristolochia* 属植物の地下部に基づく青木香、土青木香との間に混乱が生じたものと考えられる。前報¹⁾にも述べたように唐代の青木香は秦木香と発音が類似しているために名づけられたものであろうとの考察がなされている³⁷⁾が *Aristolochia* 属植物に基づく生葉の青木香という名は原植物の花の色が青紫色であるために青木香と名づけられた可能性もある。また青の字には軽いという意味もあり、青木香は正品の木香に比べて香りが軽い(薄い)という意味もあったのではなかろうか。

以上のことから中国では *Aristolochia* 属

植物の果実を馬兜鈴と称し地下部を木香の一種(青木香、土青木香)と扱ってきたことが推察できる。このため *S. lappa* に基づく正品の木香と *Aristolochia* 属植物に基づく青木香とは明確に区別されなければならないものである。

b) 用途について

Aristolochia 属植物に基づく青木香、土青木香、馬兜鈴根、獨行根の薬効の記文は TABLE IV に示した如くである。肘後備急方³⁸⁾にみられる馬兜鈴根の「治五種蟲毒」「治疔腫復発」の薬効や、新修本草²⁴⁾の獨行根(土青木香)の「主鬼疰積聚諸毒熱腫蛇毒」「療丁腫大効」などのように *Aristolochia* 属植物の根は古くから化膿性疾患や熱性の諸毒、

37) 中尾万三, 木村康一, “上海自然科学研究所彙報”, 第1巻, 第2号, 漢藥寫真集成, 第1輯, 東方文化事業上海自然科学研究所, 1929, pp. 54~58.

38) 葛洪, “葛洪肘後備急方”, 人民衛生出版社, 北京, 1963, p. 230 ほか.

TABLE IV *Aristolochia* 属植物に基づく青木香, 土青木香, 馬兜鈴根, 獨行根の用途

医方書・本草書名	年代	青木香・土青木香の薬効	馬兜鈴根の薬効	獨行根の薬効
肘後備急方 ³⁸⁾	東晋		・治五種蠱毒 ・治疔腫復發	
新修本草 ²⁴⁾	唐			・主鬼疰積聚諸毒熱腫蛇毒 ・療疔腫大効
日華子諸家本草 ⁵⁾	唐			・無毒血氣
図經本草 ⁵⁾	宋		・根治氣下膈止刺痛	
本草別説 ⁵⁾	宋		・滁州海州者乃馬兜鈴根 ……治療冷熱殊不相似	
開宝本草 ⁵⁾	宋		・有毒不可多服吐利不止	
太平聖恵方 ⁵⁾	宋		・治五種蠱毒	
医学入門 ³⁹⁾	明		・治氣下膈止刺痛	
袖珍方 ²⁵⁾	明	・治惡蛇所傷		
本經逢原 ²⁸⁾	清	・治癰腫痰結氣凝諸痛 ……毒從小便出昔人言 多服令人吐利肺寒欬嗽 寒痰作喘胃虛畏食人勿 服以其辛香走竄也		
本草從新 ⁴⁰⁾	清		・塗諸毒熱腫	
本草求真 ²⁹⁾	清	・凡人感受惡毒而致胸膈 不快則可用此上吐…… 便毒從小便出矣惟虛寒 切禁以其辛與苦泄人真 氣也禿瘡瘰癧可敷		
植物名実図考 ³⁰⁾	清	・俚醫以清火毒通滯氣		

蛇毒の治療に用いられていた。この用法は宋代の太平聖恵方⁵⁾(馬兜鈴根), 明代の袖珍方²⁵⁾(青木香), 清代の本經逢原²⁸⁾(青木香), などと同様であり, 青木香は化膿性の皮膚病の排膿薬, 解毒薬であったことが記されている。青木香, 馬兜鈴根のこのような薬効は「滁州や海州木香は馬兜鈴根であって本来の木香ではなく冷熱を治療するのに似たところがない」という別説⁵⁾の記載のとうり *Saussurea* 属植物を基源とする本来の木香の薬効とは異質なものである。なお最近 *Aristolochia* 属植物に基づく青木香が臨床的に高血圧症に有効であるという報告⁴¹⁾があるが, この作用も正品の木香とはことなるものである。

しかしながら本經逢原²⁸⁾の「治…結氣凝諸痛…」のように現代の不定愁訴症候群患者に認められるような不定の痛みに対する青木香の鎮痛, 鎮静作用や, 本草求真²⁹⁾の「感受惡毒至致胸膈不快…」にみるような胃疾患の治療効果は, 本来の木香の薬効と類似したものもある。

このように *Aristolochia* 属植物に基づく土青木香は木香としての薬用価値のない偽品であるとみなされていた(蘇頌)⁵⁾。その用途は *Saussurea* 属植物および *Inula* 属植物に基づく木香の用途とは異なるものであることが認識されながらも *Aristolochia* 属植物に基づく木香は花の色に由んで青木香と称され,

39) 南豊李梴, “医学入門”, 台聯国風出版社, 台北, 1973, p. 223.

40) 呉儀洛(編著), 嚴星橋(重校), “増註本草從新”, 台湾瑞成書局, 台中, 1965, p. 92.

41) 上海市公費医療第五門診部内科学, 上海中医薬雑誌, 1958(4), 10.

TABLE V 木香の生薬名と基源植物(見出しは太字で示した)

本草書名	年代	生 薬 名			
		<i>Saussurea</i> 属植物	<i>Inula</i> 属植物	<i>Aristolochia</i> 属植物	そ の 他
本草経集注 ⁴²⁾	梁	木香, 青木香			
新修本草 ²⁴⁾	唐	木香		獨行根, 土青木香, 兜零根	
四声本草 ⁵⁾	唐	木香, 青木香			
南州異物志 ⁵⁾	唐	木香, 青木香			
廣 志 ⁵⁾	唐	木香, 青木香			
蜀本草 ⁵⁾	北宋		木香		
図経本草 ⁵⁾	北宋	木香, 廣州木香	土木香	土青木香, 滁州青木香, 海州青木香, 馬兜鈴根, 雲南根	廣州木香(木類)
本草別説 ⁵⁾	宋	木香		馬兜鈴根(滁州, 海州)	木類(廣州)
開宝本草 ⁵⁾	宋			木香	
本草衍義 ⁷⁾	宋		木香, 青木香		
本草品彙精要 ¹⁰⁾	明	木香	青木香	馬兜鈴根, 雲南根, 土青木香, 獨行根	
本草綱目 ²⁵⁾	明	木香, 南木香, 廣木香		青木香, 馬兜鈴根, 雲南根, 獨行根	木香 (<i>Rosa</i> 属植物) ^{a)}
本草原始 ²⁶⁾ (1766年日本重刊本)	明	廣木香		青木香, 馬兜鈴根	廣木香(木類)
本草原始 ²⁷⁾ (光緒間善成堂版)	明	木香		馬兜鈴根, 青木香	
本草備考 ⁴³⁾	清	木香, 廣木香	土木香		
本経逢原 ²⁸⁾	清	木香		青木香, 馬兜鈴根	
本草從新 ⁴⁰⁾	清	木香, 廣木香, 南木香		馬兜鈴根, 土青木香	
本草求真 ²⁹⁾	清	木香, 廣木香		青木香, 馬兜鈴根, 土木香	西木香
植物名実図考 ³⁰⁾	清	木香		土青木香, 馬兜鈴根	木香 (<i>Rosa</i> 属植物) ^{b)}
和漢三才図会 ¹⁵⁾	1713年	木香, 南木香	倭木香	青木香, 馬兜鈴根	
本草綱目啓蒙 ¹⁷⁾	1803年		木香, 土木香, 和ノ木香, 阿蘭陀産木香, 大木香	青木香, 馬兜鈴根	
手板発蒙 ²⁰⁾	1823年	木香, 南木香	土木香, 和蘭木香	青木香, 馬兜鈴根	

a) 李時珍は「今人呼一種薔薇為木香」とのべている。

b) 植物名実図考には「木香」という見出しで二種類あげ、その一つは *Saussurea* 属植物に基づくもので、他の一つはその植物図から明らかにバラ科の *Rosa* 属植物に基づくものである。

42) 陶弘景(校注), 小嶋尚真, 森立之(重輯), “本草経集注”, 縮刷影印版, 巻3, 草木上品, 南大阪印刷センター, 大阪, 1972, p. 51.

43) 汪詡庵, “本草備考”, 巻2, 草部, 文光図書公司印行, 台北, 1972, pp. 44~45.

また獨行根や馬兜鈴根の名で使用されてきたものである。

結 論

Inula 属植物に基づく木香は前報¹⁾で報告した *Saussurea* 属植物に基づく木香と同様に西域地方から中国へもたらされた帰化生薬であろうと考えられる。*Inula* 属植物は甘肃省を経て宋代頃に中国へもたらされ、栽培化されたものである。この *Inula* 属植物に基づく木香は江戸時代に中国から日本へ伝来し、倭木香、土木香と称され、今日に至っているものである。

Inula 属植物に基づく木香の用途は中国の歴代本草書に詳細な記載は認められないが、*Dioscorides*¹⁴⁾には健胃薬の用途が記されており、この点で正品の *Saussurea* 属植物を基原とする木香の薬効と一致する。わが国に

おいても *I. helenium* に基づく和木香は胃腸疾患の治療薬として今日でも家庭薬原料として使用されている。

Aristolochia 属植物に基づく木香は唐以前には獨行根、馬兜鈴根と称され、正品の木香とは異なる生薬として認識されていた。しかし唐代以後、この生薬は原植物の花の色によって青木香と称されたようになり、*S. lappa* を基原とする正品の木香に青木香という異名があるため混乱をまねいたものと考えられる。*Aristolochia* 属植物の木香は主として化膿性疾患の解毒薬として用いられたものであり、*Saussurea* や *Inula* 属植物に基づく木香と明確に区別されなければならない生薬である。

ここでは基源植物の差違による木香の異名 (TABLE V) と、医方書中の木香の名称 (TABLE VI) とを整理し、各時代ごとに用いるべき木香の原植物を考定した。すなわち、正品

TABLEVI 医方書における木香の異名(頻度の高いものを太字体で示した)

医方書名	年代	木 香 の 異 名						
肘後備急方 ³⁸⁾	東晋	木 香	青木香					馬兜鈴根
千金要方 ⁴⁴⁾	唐	木 香	青木香					
千金翼方 ⁴⁵⁾	唐		青木香					
外台秘要 ⁴⁶⁾	唐	木 香	青木香					
太平惠民和剂局方 ⁴⁷⁾	宋	木 香	青木香	南木香				
聖 剂 総 録 ⁴⁸⁾	宋	木 香	青木香	南木香				馬兜鈴根
衛 生 宝 鑑 ⁴⁹⁾	元	木 香		南木香	廣木香			
奇 効 良 方 ⁵⁰⁾	明	木 香	青木香	南木香	廣木香			
万 病 回 春 ⁵¹⁾	明	木 香	青木香	南木香	廣木香			
外 科 準 繩 ⁵²⁾	明	木 香	青木香	南木香		土青木香	土木香	
医 宗 金 鑑 ⁵³⁾	清	木 香	青木香	南木香	廣木香			

44) 孫思邈, “備急千金要方”, 亜西書局印行, 台南, 1969, p. 92, p. 93, p. 395 ほか。
45) 孫思邈, “千金翼方”, 国立中国医薬研究所出版, 台北, 1965, p. 279, p. 281 ほか。
46) 王燾, “外台秘要”, 国立中国医薬研究所出版, 台北, 1964, p. 510 ほか。
47) 太平惠民和剂局(編), “太平惠民和剂局方”, 商務印書館, 香港, 1971, p. 149, p. 156, p. 158 ほか。
48) 曹孝忠等(編纂), 焦惠等(重校), “聖濟総録”, 華岡出版有限公司, 台北, 1978, 巻5, 13丁, 22丁, 巻74, 1丁, 巻147, 9丁ほか。
49) 羅天益, “衛生宝鑑”, 人民衛生出版社, 北京, 1956, p. 39, p. 41, p. 216, p. 226 ほか。
50) 方賢, “奇効良方”, 商務印書館, 香港, 1971, p. 894, p. 997 ほか。
51) 龔廷賢, “増補万病回春”, 医林書局, 香港, p. 54, p. 172 ほか。
52) 王肯堂, “外科準繩”, 新文豊出版, 台北, 1974, 巻1, 30丁, 巻2, 43丁, 44丁, 45丁, 巻6, 14丁ほか。
53) 郭爾泰等, “医宗金鑑”, 文光図書有限公司, 台北, 1974, p. 755, p. 845, p. 901, p. 1173, p. 1189 ほか。

の木香には *S. lappa* に基づくものを用いるべきであり、その他唐代以前の青木香と称されるものは *Saussurea* 属植物を基源とするものを用い、宋代から明代に至る青木香は *Aristolochia* 属植物に基づく生薬を用いるのが良いと考えられる。

鎮静作用や胃腸機能調整作用など本来の木香としての薬効を期待する場合には、*S. lappa* を基源とする木香（青木香、南木香、廣木香）を用いるのが良く、*I. racemosa* および *I. helenium* に基づくもの（土木香、和木香）は代用品と考えた方がよい。

Aristolochia 属植物に基づく生薬（土青木香、青木香、馬兜鈴根）は皮膚疾患などの解毒薬として用いられたものであり木香本来の薬効は期待できないので、使用に際しては十分な注意が必要である。

その他木香にはキク科の *Jurinea* 属植物（川木香）やバラ科の *Rosa* 属植物などに基づく生薬があるが¹⁾、これらの植物と木香との関連は歴史的に明らかでなく、木香としての薬効が期待できるかどうかは不明であり、使用は控えた方が良いと考えられる。

謝 辞

本研究に際し、文献の閲覧で御協力を頂いた富山医科薬科大学和漢薬研究所・難波恒雄教授、京都大学人文科学研究所・礪波 護助教授、武田薬品工業株式会社研究所・宮下三郎博士に感謝いたします。

Summary

Chinese crude drug Muxiang has been considered to be originated from *Saussurea*, *Inula*, *Aristolochia* and unidentified species. Root of *Saussurea* species has been genuine Muxiang in Chinese traditional medicine. Muxiang originated from *Inula* species which is foreign plants in China has been used for neurotic gastroenteric disorder in place of root of *Saussurea* species. Root of *Aristolochia* species has been regarded to be counterfeit of Muxiang. In this paper the origins of Tu-Muxiang originated from *Inula* and Qing-Muxiang originated from *Aristolochia* species are traced.

見立番付「^{東京}高銘 妙薬一覧」懷想

松 岡 徹 正

Views on “MITATE BANZUKE”, list of the popular
drugs, in Tokyo early in the Meiji Era.

Tessei MATSUOKA

この見立番付(一覧表)は、東京・足立区千住仲町46・若田太右工門商店・若田正治氏の所蔵品である。若田氏方の土蔵内にながらく埋もれていたところ、近年探し出され、めずらしい史料として話題となっている。すでに業界紙(薬事日報, 52・3・17)および日刊紙(読売新聞, 53・9・17)にも報道されたから、ご存じの方も多かろう。

若田家には天正元年(1573)以来、代々つたわる「畳屋薬」となづける売薬(黄疽薬)があって、これがこの番付にのっている。

表題と上梓年(明治11年=1878)が示すとおり、本表は100年まえの売薬の見立番付である。

売薬の番付としては、江戸後期^{にほんごく}の『日本国中^{じゅうみやうやくくらべ} 妙薬競』¹⁾がある。これはその当時の有名な売薬を全国から選りすぐったもの。若田家の番付は明治維新後、それも政治・経済の中心たる東京における妙薬一覧である。時間的・地理的・人文的などの諸条件を考えながら、両者を比べると興味は尽きない。

このたぐいの番付は、歌舞伎界と角力界を別として、18世紀末・寛政頃から多くつくられるようになった。文化・文政(1804~29)から天保(1830~43)にかけてが最盛期で、その後、幕末に近づいて世情が不安になるにつれ、人々も番付などを落ちついて見るゆとりがなくなってきたか、発行も減ってきた。それが開化

の世となり、気分を一新した好事家たちが買い求めるようになってきたのであろう。

表の上部欄外の〈明治十一寅歳改正〉とあるところから、これ以前にも一度や二度、同じ趣向の番付が上梓されていたものと考えられる。

写真では大きさがわからないが、実物は縦47 cm, 横 55 cm の和紙に木版刷。板元の開運堂の名は『番付集成・下』に出ているくらいだから、駈出しではあるまい。

本表には163の業者名と189品目の製品名がずらり並んでいる。中央の部分は行司・勧進元、左右の下段は惣頭取といった、いわば業界の顔役とおぼしき面々で占められている。

この種の見立番付には自己宣伝をかねたものがあり、板元が掲載料の多寡によって、番付順位に手加減を加えることがあったかもしれない、と『番付集成』の編者はいう。だから本表の左部欄外に「席順前後御用捨云々」とことわりをつけている。

明治11年といえば、西南の役の幕がおりた年の翌年である。大久保利通が暗殺されるという事件があったが、新政府もいよいよ腰がすわり、いまはただ欧米先進国に追いつくことに専念するばかりとなった。

この年7月、東京に郡区町村編制法が公布され、11月にこれが実施となる。これにより江戸幕政以来の朱引²⁾内の、もと町奉行が支

1) 林英夫・芳賀登編『番付集成・上』末尾(柏書房・人文社)1972。

2) 文政元年(1818)、徳川幕府の老中が、それまでまちまちであった江戸の範囲をきめたもの。
朱引内=江戸府内。

配していた区域の市街地が、麴町・神田・日本橋・京橋・芝・麻布・赤坂・四谷・牛込・小石川・本郷・下谷・浅草・本所・深川の15区に画制されることとなった。明治大正生れの東京育ちにとって懐かしい名だ。

本表は新しい区制実施を機に上梓された改訂版であるかもしれない。しかし表中、何々区何々町というような表示が見当らない。実施真際とて、まだ市民の馴染みがなく、従来の呼称の方がとおりよかったからであろう。

明治初年の売薬規制について

ことは1世紀以上のむかしにさかのぼる。この番付を見つめていると、ザンギリあたまや銀杏返し姿がうかんでくるのは、筆者だけであろうか。そして今日の一般薬(大衆薬)をめぐる諸情勢に思いをめぐらせば、御一新10年、新政府が打出した売薬規制のあとを辿ってみたいくなる。

それは今日の医療制度・機関など、夢にも考えられなかった時代。医者の手頼らない、庶民みずからの手療治における、売薬が果たす役割の重要さは誰しも感じていた。江戸時代からうけつがれてきた傳承売薬のなにかは、庶民にとって、なかば信仰的存在だったかもしれない。

一般の庶民はおおむね医薬の知識に欠けていた。これにつけこんだ不良・不当の売薬が出まわったことも否めない。当局はもちろん、心ある人々の悩むところであった。新政府樹立後、はやくも2ヵ年経過。最初に打たれた第一石は明治3年(1870)の売薬取締の実施であった。

この年12月、太政官布告により、大学東校(現東大医学部の前身)が売薬取締を所轄することとなる。この間の事情について、『日本薬制註解』(下山順一郎・池口慶三、南江堂、1930) 売薬法篇・売薬取締の沿革の章に、次のように述べられている。

「売薬ノ取締ハ明治三年十二月、太政官布

告ヲ以テ大学東校ノ所轄ト定メラレ、売薬ニ勅許御免等ノ字又ハ神仏夢想家伝秘方杯ノ称ヲ用フルコトヲ一切禁止シ、從來ノ売薬ハ薬方書並効能用法・定価詳細相記シ、東校ニ差出スコトナリ、東校ニ於テハ名実・巧否等検査ノ上、発売ノ免許ヲ与ヘ、又売薬原料薬品原価巨細ニ相糺シ、相当ノ定価ヲ定メ、免許状ニ記シ、定価ノ外聯カタリトモ増価スルコトヲ堅ク禁止セリ。而シテ拔群有益ノ薬方又ハ製薬類ヲ新ニ發明スル者ハ七箇年ノ間、当人ノ専売ヲ許シテ發明ノ賞トシ、七箇年ノ後ハ其ノ薬方ヲ明細ニ記シ、諸国一般ニ布告シ、広ク発行スルヲ許スコトセリ。之ニヨレバ当初売薬取締ノ方針タル、衛生上危害ヲ生ズルノ虞アル売薬ノ販売ヲ制限シ、有効売薬ノ製造ハ寧ロ之ヲ奨励セントシタルモノノ如シ。」(句読点・濁点、筆者)

この売薬取締は、その後2年で廃止される。そして空白とみられる1年を経た明治6年(1873)、文部省医務局で立案された医制のなかに、売薬取締に関する条項(6ヵ条)がもちこまれる。つづいて8年、所轄は内務省衛生局へ移る。

明治9年(1876)に版行された番付『開化便益智競』³⁾の中央見出しに、「蒙御国恩・維新年より日進盛行仕候」とあり、東西前頭(まえばしら)の中どころに、それぞれ<医業検査>・<売薬調査>がのっている。政府が医業と売薬業に対して、おなじ程度に目を光らせていたことを、国民は中ぐらゐに感謝していたようだ。ちなみに、この番付には横綱はなく、大関は東方<人材学校>、西方<保護巡査>とある。明治政府の思案の歩みがしのばれる。

明治10年(1877)、この医制から売薬関係の条項が消え、別途に独立して、3章26ヵ条からなる<売薬規則>が制定された。この規則の詳細については省略するが、当時としては一段と手のこんだものとなっている。これも

3) 『番付集成・下』242。

詮ずるところ、売薬に関わる問題が多端になってきたからであろう。

この規則によると、売薬営業（製造ならびに販売をいう）は5年の期限付免許で、営業を継続したいときは、改めて免許を受けなければならないことになった。この時点で、問題のある品目について、行政指導あるいは自己批判による変更・淘汰の処置がとられるなどして、逐次改善をはかったのである。

思うに、この見立番付に名をつらねた妙薬のなかには、幕末維新の荒波をのりこえ、上記の規制のもとに、庶民とともに生きぬいてきたものがあるろう。

効能別品目数について

本表の全品目を効能別にわけるといっても、今日の一般薬の薬効分類などのようなわけにはいかない。当時すでに、売薬に添付することが義務づけられていた効能書などを見るよしもないし、成分組成はもちろんわからない。今日も製造がつづけられている品目もあるにはあるが、その数は少ないし、内容が昔と全く同じであるかどうか知らない。

よりどころは、表中の製品名に添記されている適応語彙である。その多くは民俗的な医・薬用語だが、これらを今日風に書き直すことはまたの折とし、ここでは有るがままで進めることにする。

<効能>を効(ききめ)と能(はたらき)の二つとみて、それぞれの顔(カテゴリー)をたてた。効能・適応に関し、全く無標榜の品目もあるが、それらはたいてい製品名から、該当するカテゴリーがきまってくる。こうして大様に分類をすすめると、各カテゴリーの品目数は次のとおりである。内用薬と外用薬とにわけ、標榜された効能・適応が複数の場合は主と思われるもの一つをとった。括弧内は品

目数。

○ 内用薬の部

諸病・万病・各病 計30; 気付・毒消 計26; 小児疳・むし 計17; 婦人血の道等 11; 溜飲 8; 瘡毒 7; 引風・たんせき 各6; 痢病 5; 淋病・疝気 各4; 脚気・逆上引下げ 各3; 時薬(持条?)・ろうがい(肺結核)・虫下し・胎毒下し・腹中薬 各2; 風毒下し・月経不順・黄疸・中風・船暈・滋養 各1; 不詳 18.

○ 外用薬の部

目薬 10; きず・しもやけ 計7; はれもの 7; むし歯 4; 打身 3; ひぜん 2; 口中一切・痔 各1.

上記内用薬の部で、諸病・万病などの語彙が出てくるが、これは役所がはなはだ忌みきらう表現だ。それが数の上で第一位を占めるというのには、それなりの事情があるろう。落語の「万病円」⁴⁾に登場する、タチのよくない浪人のように、かれこれあげつらうこともあるまいとの諦観か。その頃、広告基準などあったとは思われないし。

『家庭薬全書』(木村見吉編, 1947)の存置処方⁵⁾ 製品の部門に、「万病」を製品名にとりいれている品目がいくつかある。そのなかの代表的とみられる正野家家伝薬万病感応丸⁶⁾の効能のなかに、「気付・食傷・食中毒」があることから考えると、万病薬と気付薬とを一つのカテゴリーにいてよさそうだ。それで両者を合すると56品目となり、全内用薬数(154品目)の1/3をこえる。

いまなら、さっさと救急病院へ運びこまれるところであろうが、100年まえの庶民にとっては、この種の救急薬が一番手取早い助け

4) タチのわるい浪人がいろいろの難くせをつける落語。万病円のほか、首より上の薬・相撲膏薬・伊勢浅間(朝熊)万金丹が出てくる。

5) 昭和19年(1944), 政府の命により家庭薬統制組合が家庭薬(薬局売薬を除く売薬類)処方整理を実施した際、特殊処方として存置の要が認められたもの。これに普通・内容変更・原料自給・家伝の4種の存置があり、明治以来の伝承家伝存置処方は174方であった。(『家庭薬全書』p. 28)

6) 『家庭薬全書』存置 p. 280.

舟であった。必需品なのだ。

外用薬の部で、比較的目薬が多いのは、今日も同様である。伝染性皮膚疾患をうたった妙薬が少ないのはなぜだろう。さまで衛生状態がよかったとは思えない。それともこの番付にのらなかった妙薬が、ほかにあったのだろうか。大正の頃でも、トビヒヤシラクモのこどもがよく見かけられたものだ。それとも命に別状のない皮膚病などは、あまり気にされなかったというのだろうか。思いは尽きない。

くぎず・しもやけ薬>にまとめたが、このなかには、ズバリそのものの販売名——ゆび薬・とげぬき薬・やけど薬なども含まれている。

<一生歯の抜けざる薬>⁷⁾とは、一体どんな組成だったろう。「万病円」の浪人なら絡むところだろうが、年寄りはもっと若いうちに使えばよかったと、残念がったかもしれない。

剤型について

本表を一覧して、製品名からただちに剤型がそれと知られるのは、丸・散・湯・水・膏・舎利別などである。舎利別というまでもないシロップ。ひとくちに膏とあっても、蛤の貝殻に容れられた硬膏のかたまりのほか、和紙に展べた貼り薬もある。錠という剤型は蘭方時代にはじまったといわれるが、本表の錠から今日の普通の錠剤を連想するのは当たらないように思われる。

問題は製品名が「円」または「丹」でおわっている品目の剤型だ。

形体に限っていえば、円とは円球体または平円体をいうが、中国伝来の薬剤型としては、通常前者すなわち丸剤、それもとくに大型のものをいう。蜜丸はこの部類である。しかし前丸剤の段階ともいえる煉薬状のものに「円」をつけた薬方名もある(五臓円など)。

薬物としての丹は、通常辰砂(朱砂)または鉛丹をいい、ときに山梔子あるいは厚朴の

略称とする。

一般に中国古来の方剤で、丹字が末尾につく方名をもつものには、辰砂が配剤されることが多いようだ。とくに仙薬と称される方剤にみられる。それで「丹」は「薬」の同義語、むしろ高貴薬を意味するようになったのかもれない。

また辰砂は丸衣としてよくつかわれたためか、丸剤の方名にも丹字がしばしばみられる(仁丹など)。しかし丹は、剤型的には本来煉薬——西洋の砥剤(しざい=electuary)にあたる——とされる。そのかわり、散剤型の製品(守田宝丹など)にも丹字があるから、ことはややこしい。

方剤名の末尾が円または丹であっても、名は体をあらわさない。実物をみないことには剤型をきめかねる。

それで〇〇円・〇〇丹の剤型については、あえて深追いせず、その他標榜された事項から、ほぼまちがいなしと判断されたものをもそれぞれ剤型別にまとめると、だいたい次のとおりである。数字は品目数。

丸 53; 丹 24; 湯 18; 散 14; 円 12; 水 11; 膏(硬) 11; 錠 4; 膏(紙展) 3; 油 2; 舎利別 1; 配 1; 不詳 35。

この不詳品目のなかには、ほぼ推定できるものがかかなりあるのだが、いまはこれもそっとしておく。

内用薬では丸剤、外用薬では膏薬類が多いことがわかる。昔は膏薬療法が大流行したことがあったようだから、当然のことでもあろう。もっとも需要が多かったと思われる売薬——万病薬・気付・毒消薬がたいいて丸剤であったのも、調製・使用・携帯・保存上メリットがあったからだろう。

このほか、剤型については今日のレベルとはだいぶちがったものがあるが、これらについては割愛する。

7)『番付集成・上』末尾「日本国中妙薬鏡」。これには京都の産とある。

月 夕 歲 時

十

新藥寶
東京
高田

[illegible][illegible][illegible][illegible]

販売名について

近頃の一般薬(大衆薬・家庭薬)の販売名は西洋語を片假名綴りにしたものが多いが、明治のはじめの頃は、まだ江戸時代の風調が多分にのこっていた。本表にも漢方由来の漢字名がずらり並んで、大和言葉の平假名を抑えている。片假名をつかったのはわずか2品目だけ。しかもその一つは漢字を片假名綴りにしたにすぎない。案外少ないのは南蛮流やオランダ医学由来の販売名だ。日本における西欧医学の歴史が漢方に比べて浅く、かつ普及度も低かったからであろうか。

下谷・池之端・守田宝丹は明治4年、前述の大学東校で売薬取締の検査をうけ、免許となった売薬第1号といわれるだけあって、さすがに勸進元に据えられている。

宝丹という名称は、『上池秘録』(西川国華、1777)にのっている。いわゆる登録名ではなかったようだ。本表には同名の製品が他に2品目みられるし、宝丹舍利別・宝丹水・宝丹錠・宝丹丸など、<宝丹>を冠した製品名が少なくない。今日の救命丸や奇応丸に比べればものの数ではないが。

宝丹のほか、次の販売名の製品もそれぞれ2～3品目ずつみられる。

浅井万金膏・朝熊万金丹・延寿丹・紫金丹・紫雪・正徳丸・神効丸・正徳丸・精鋤水。

これらのなかには取次販売の営業者もあるから、いちがいに二物一名、三物一名ときめつけられない。

なお宝丹以外にも、『上池秘録』にのっている薬方名と同名の製品がある。次のとおり。

一粒金丹・玉丹・猊叢丸・黒丸子・実母散。

また前記の紫雪は『和剂局方』(宋・陳師文、1107)にのっている薬方名。同書には<神効>を冠した薬方名が四つある。

『和剂局方』や『上池秘録』に収載されてい

る薬方名と同名の、本表製品の薬方の内容がそれぞれ原典と全く同一とは思われないが、なにがしかのかわりがあるのかもしれない。

業者名について

江戸時代は、百姓・町人の多くは苗字をもたなかった。商家などでは苗字があってもあえてつかわなかったようだ。

明治3年(1870)、太政官布告により、誰でも苗字を称することが許されるようになった。それが明治8年(1875)2月13日から、法律で誰も必ず苗字をつけなければいけないきまりとなった。けれども日常生活では、とくに商家間では長い習慣から、屋号で呼びあったり、文書などにも屋号と名まえをつかうことが多かった。

本表の業者名にも何々屋と、文字どおり屋号を標榜しているものが多いし、堂号もある。元来、堂とは正殿あるいは棟の高い家屋をいう。堂は屋よりも格が上、という競走意識のあらわれかもしれない。本表の堂号にも、資生堂・回春堂・回陽堂・玄広堂・撫松堂など、概して凝ったものがめだつ。この点、屋号は鰯屋・島屋・酢屋・畳屋・溜屋・深屋など、くだけたものが多い。業者名を分類すると、次のようになる。数字は業者数。

a) 氏名 101, b) 屋号と名 33, c) 屋号または堂号のみ 14, d) 姓のみ 14, e) その他 1。

屋号には同名のものが少なくない。各数字は業者数。

堺屋 6; 大坂屋 4; 酢屋・伊勢屋・紀伊国屋各 2。

本家と分家、あるいは暖簾分けか。堂号で同名のものは、資生堂が2者あるだけ。それも一方には、林という姓がついている。

屋号からみると、関西出身と思われる業者が多い。屋号をつけないもの、また屋号に関西の地名をうたっていない業者のうちにも、

関西出が少なくないようである。家康が江戸に幕府をひらいたとき以来、ここへ移住した人々にちがいない。なんといっても商売は西から栄えたのだ。

畳屋業の当主・若田正治氏は19代目といわれる。若田太右工門商店と、ご先祖の名を店名にのこしておられるようである。実母散の喜谷市郎右工門氏・調痢丸の鯛(いしや)屋松本市左工門氏・活生丸の飯塚勝三郎氏・蒼龍丸の山崎文蔵氏ら、家督相続とともに父祖の名を襲ぐのは商家の家法である。

江戸後期、売薬や化粧品(江戸の水)の発売元としてよりも、むしろ戯作者として知られた式亭三馬の名が惣頭取の欄にのっているが、これは三代目にあたらしい。初代三馬は文政5年(1822)46才で没しているのだから。

おなじく惣頭取に名をつなげている須原屋茂兵衛は、何代かまえ、江戸時代に武鑑や医書および当時日本で最大の地図版元であった。売薬業は副業だったと思われる。

鯛屋という屋号の由来は、慶長の昔、松本氏が泉州の堺から海路江戸へ向かって遠州灘へさしかかったとき、鯛が船内へとびこんできたので、これ吉兆と、江戸本町に店をひらくにあたって、これを屋号としたそうである(ほかにも一説ある)。

若田家は、はじめ畳屋だったので、黄痘薬を発売したての頃は畳屋業でとった由(今日では「タタミヤS」と称される)。喜谷実母散が当初まきや薬といわれたのも、もと喜谷家の家業が薪屋であったのと好一対だ。

一方、新時代にはそれらしい名の業者もある。金光水の内国通運会、新発見虫駆薬の国益社など。前者は副業らしく、後者は着想が大きい。

業者の分布相について

本表にのせられた業者のほかにも、知名度は幾分おとるにしても、中小の同業者がいくらかもいたと思う。当時の東京の全売薬営業者数とて、時間をかけて克明に調べあげればわかるかもしれないが、容易なことではあるまい。いまのところ不明とするほかない。だから

らその分布相といっても、勧進元や惣頭取、さては行司の段に名をつらねた、業界の顔役および当時有名と目された製品の業者だけにかかわることである。

本表に表示された町名や通称(親父橋角・鍛冶橋外など)から判断して、新制15区のそれぞれにまとめると、その業者数は次のとおりである。

日本橋 45; 神田 16; 芝 15; 浅草 15; 下谷 12; 京橋 8; 麴町・牛込・本所、各 7; 本郷 6; 麻布・赤坂・四谷、各 3; 小石川・深川、各 2; 足立郡 5; 荏原郡 4; 不詳 3。

日本橋区内に業者が格段に多く集っているのにはさまざまな理由があろうが、まず次の二つが考えられる。

1. 当区内には薬種問屋が集中していたばかりでなく、その他の資材の問屋も多く、売薬業者が原材料を入手するのに都合がよかった。つまり製造しやすかったこと。
2. 当区は江戸時代以来、経済の中心地帯を占め、諸種商品の全国的規模での流通の中核であったから、売薬販売に有利な地域であったこと。

勧進元および惣頭取の22業者のうち、8者が日本橋内に居住所をもっていたのをみても、当区の売薬営業が他区を凌いでいたことがうかがえよう。

神田区(神田明神があるものの)は別として、浅草区と芝区には、それぞれ浅草寺・増上寺を筆頭に、大小いくたの寺院がよりそうように集っていたのも、なにか因縁がありそうだ。筆者の少年の頃、浅草の東本願寺の脇寺で、売薬(小児五疳薬)を販売していたことを覚えている。

東海道をきて、東京の南の入口が品川、また東北みちのくからの入口・千住と、南北の宿場に高名の妙薬がうまれたのも、もっともなことであろう。

むかし、所有者下明の金子(きんす)大枚五十両が、律義な肴屋さんに拾われた海浜(落語)『芝浜』を区内にひかえた芝から、隅田川

沿いに北へ、京橋・日本橋・神田・浅草へかけてのベルト地帯は、江戸以来、東京でもっとも商業が盛んであった。売薬営業もご多分にまれなかったわけだ。

前掲の『日本薬制注解』売薬取締の沿革の章で著者はいう(p. 318)――

「……然ルニ売薬ニ対スル薬学ノ応用開ケズシテ、売薬ハ依然トシテ旧態ヲ改メズ、当初当局者ノ予期セシ所ト相違セン為、規則發布後、年ヲ経ルニ従ヒ、当局者、売薬ニ対スル思想一変シ、酒・煙草ト同ジク、日用生活上、不必要品ト認ムルニ至リ、明治十五年売薬印紙税規則ヲ發布セリ。……」
(句読点・濁点、筆者)

この売税法は大正15年(1926)に至って廃止された。業者の努力により、売薬の内容・品質がいちじるしく向上したし、第一、酒や煙草と同一視されるのは論外だというのであったようだ。しかし売薬が酒・煙草と同様という説は、つまり売薬と民衆とのかかわりがきわめて密であることを示していると思う。昔の多くの売薬は民俗にとけこんでいた。昔の諸国産物番付には、松前昆布・最上紅花・阿波藍玉等について、売薬が名をつらねてい

る⁸⁾。伝承売薬は民俗的所産といえるのではあるまいか。

思うままにつづった。御叱正をいただければ幸である。

本稿を草するに当り、吉井千代田氏より種々御助言をいただいたことを附記し、感謝の意を表します。

参考図書 (本文に書名が出なかったもの)

- (1) 中山泰昌編：新聞集成・明治編年史，1934.
- (2) 清水藤太郎著：本草辞典(南山堂)，1935.
- (3) 朝倉治彦・稲村徹元編：明治世相編年辞典(東京堂)，1965.
- (4) 稲垣史生編：江戸編年事典(青蛙房)，1966.
- (5) 日本国語大辞典(小学館)，1972.
- (6) 太陽コレクション「地図」江戸・明治・現代(平凡社)，1977.
- (7) 中国医学大辞典(台湾商務印書館)，中華民國61年。(1972).

Summary

Reviewing the pharmaceutical laws at that time, the author traces the origins of titles and formulas and explains the therapeutic classification, the distribution of the manufacturers or sole agents in Tokyo and others.

8) 『番付集成』上，5「大坂京都名物合見立」・80「諸国産物大数望」・101「鮓名物」・105「越後土産初篇」等。

丹羽藤吉郎博士への弾劾書

木 村 雄 四 郎¹⁾

Document of impeachment against Prof. Dr. NIWA.

Yushiro KIMURA¹⁾

は じ め に

日本薬史学会の初代会長であった東大名誉教授故朝比奈泰彦先生は晩年身辺の整理をされていて先生の蒐集された沢山の地衣類標本は国立科学博物館に、また蔵書は日本薬学会に寄贈され私も今村軻氏の名著人参史全七卷(朝鮮総督府専売局発行)を記念として拝受した。

当時私は日本薬史学会常任幹事であったがある日先生は秘蔵の文書を私に手渡された後『この文書は私の存命中は公表しては困るが他界後なら公表してもよろしい』として厳秘の文書を拝受したので帰宅後恐る恐る拝見するとその内容は在京戊戌会々員有志から当時医科大学教授丹羽藤吉郎博士へのいわゆる弾劾書の控であった。

そこで戊戌会の性格を知るために早速朝比奈先生へ照会したところ別項のご回答を得たがその中に戊戌会の弾劾は直接に明瞭な効果がなかった云々により私は弾劾書と認めた次第である。そこで当時の会員であった村山義温先生(当時東大・薬学科助手、現・東京薬科大学名誉学長)を訪れて当時の事情を伺ったところ朝比奈先生と共に丹羽郎を訪問しいわゆる弾劾書を手渡しされた8人の中の1人であったという。

今や日本薬学会も創立100年を迎えるに当りわが国薬学教育の裏面史を語る貴重な資料として御遺志により公表すると共に併せて丹

羽藤吉郎先生並びに当時戊戌会を主宰されたと見られる朝比奈泰彦先生のお人柄について根本曾代子氏並に石館守三氏の所見を追補して参考に供する。

在京戊戌会のいわゆる弾劾書

在京戊戌会々員有志一同ハ

医科大学教授薬学博士丹羽藤吉郎閣下ニ一書ヲ呈シテ卑見ヲ開陳シ併セテ閣下ノ高数ヲ仰ントス、顧ルニ閣下薬工学科新設ノ重任ヲ負フテ海外ニ留学セラルコト多年、明治卅六年無恙帰朝セラルルヤ吾曹一同ハ多大ノ希望ト喜悦トヲ以テ閣下ヲ新橋停車場ニ歓迎シ沈滞不活潑ナル吾薬学科モ今ヤ新知識ノ輸入ト共ニ一新面ヲ開展スベキハ實ニ日ヲ期シテ待ツベキヲ思ヒ盃ヲ挙テ歓呼セリ、

然ルニ爾後兩三年間一二ノ薬業ニ関スル活動ヲ除テ閣下ノ大学教授トシテ、薬工学科新設者トシテノ行動ハ杳トシテ聞ルモノナキ吾人ノ脳裏ニ一些事ノ浮ビ出ルモノナキハ一同ノ否定スル能ハザル所ナリ、然レドモ当時吾人ハ閣下ニ対シテ言ヲナスモノヲ誠メ医科大学ニ於ケル吾薬学科ノ困難ナル地位ト其間ニ立テル閣下ノ苦衷トヲ察シテ時機至ラバ閣下ハ勇往邁進シテ從來ノ面目ヲ一新セラルベキヲ想ヒ憂中時ニ微笑ヲ禁ズル能ハザルモノアリキ、

果然時ハ至レリ明治四十年四月薬品製造学講座ノ新設成リ帝国大学総長、医科大学長及薬学者薬業者ノ重ナルモノ忍岡ノ一隅ニ会シテ

1) 日本薬史学会々長

光輝アル祝日ヲ費セリ次デ閣下ノ教授ニ昇任セラルルアリ事皆意ニ協ヒ当時閣下ノ意氣ハ実ニ旭日中天ノ勢アリ吾曹薬界ノ末席ヲ汚スモノ幸福ナル閣下有望ナル薬学科ノ前途ヲ想テ転タ傾喜ニ堪ヘザルモノアリキ。

然ルニ爾来年ヲ閱スルコト二、愚昧ナル吾曹ハ此間ニ於ケル閣下ノ行動ニ懷疑ヲ再ビセザル可カラザルノ運命ニ遭遇スルニ及デ今ヤ自問自答ノ余地ヲ失ヒ閣下ノ直答ヲ得ントスルノ念禁ズル能ハズ敢テ嚴威ヲ犯セルノ罪ハ吾曹ノ甘受スル所ナリ。語ニ曰ク事ヲ始ムルハ難シト今ヤ薬品製造学ニ嚴然トシテ吾曹薬学科

ノ一専攻課目トナリ天下ノ学生風ヲ望テ其門ニ集ル今ニシテ閣下奮勵一番門下生ニ充分ノ信念ト安慰トヲ與ヘラレザルニ於テハ将来ニ於ケル斯学発達上実ニ寛心スベキモノアラ

ン。
カクノ如キ運命ノ分岐点ニ立テル閣下ニ對スル学生ノ風評ヲ聞クニ其ノ講義時間ノ寡少不規律ナル点ニ於テ又其ノ内容ノ点ニ於テ決シテ樂觀的ノモノニアラザルハ吾曹ノ茲ニ断言シテ憚ラザル所ニシテ又實ニ遺憾トスル所ナリ。

閣下ノ往々揚言セラルル如ク薬品製造学ノ講

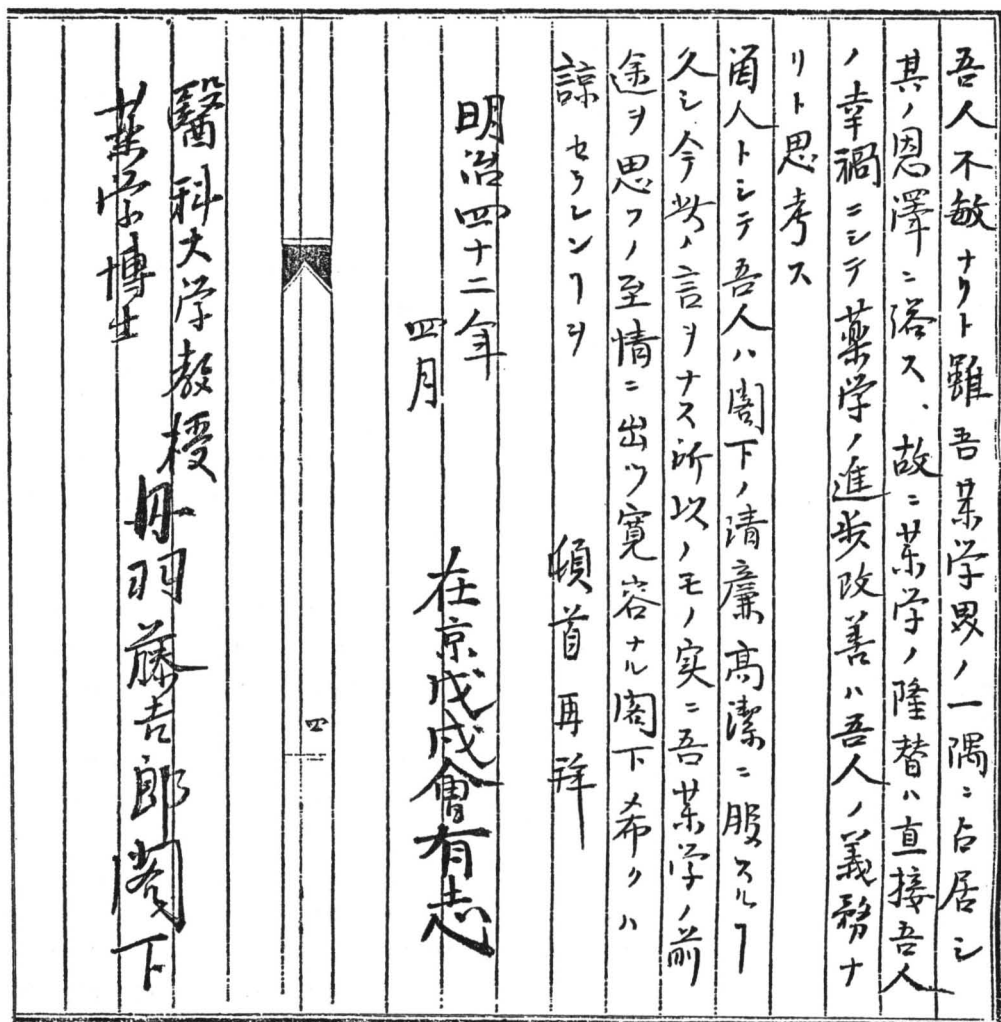


Fig. 1 いわゆる在京成成会の弾劾書の一部(木村原図)

(縦 26 cm, 横 18 cm, 12行野紙に墨書されたもの)

義ハ薬化学ノソレト互ニ相侵スコトナキヲカ
ムベシトノ言ハ実ニ吾曹ノ解釈ニ苦ム所ニシ
テ由来二者ハ全然異リタル性質ノモノニシテ
其間ニ何等衝突セル点ヲ発見セザルハ三尺ノ
童子ト雖尚之ヲ知ル果シテ閣下此ノ言ノ如キ
方針ニ依リテ薬品製造学ヲ講述セラルルニ於
テハ吾人実ニ天ヲ仰テ歎息セズンバアラザル
ナリ。多大ノ希望ヲ有シテ聴講セル学生ノ不
平ノ一因ナラズトセンヤ。

又薬品製造学ノ基礎トモ称スベキ機械学、製
図及設計ノ学科ニ図シテモ亦吾人ハ閣下ノ方
針ニ対シテ異議ヲ狭マザルヲ得ザルヲ悲ム。
閣下ハ是等基礎学科ヲ第三学年薬品製造学専
攻生ニ課セントス此点ニ関シテ吾人説アリ。
目下吾薬学科ニ収容シツツアル大学豫科ノ卒
業生ハ主ニシテ第二部乙ヨリス。此ノ学生ノ
製図ニ関スル素養ヲ驗スルニ他ノ工学専門ノ
学生ニ劣リテ僅ニ「プロデューションドロー
イング」ノ初歩ノ「デスクリプチャーフジェオ
メトリー」ノ一端ヲ窺ヘルニ過ズ。此ノ如キ
徒ヲ駆リテ多忙ナル第三学年ノ短時間内ニ直
ニ製図設計ヲ行ハシメントスルハ実ニ木ニ櫟
テ魚ヲ求ムルガ如シ若シ閣下ニシテ此ノ素養
ニシテ足レリト云ハンカ其結果砂上ニ築ケル
樓閣ト何等ノ異ナルコトナカラン。吾曹ハシ
カク浅薄ナル、シカク輕浮ナル学科ヲ呪咀ス
コレ羊頭ヲ掲テ狗肉ヲ賣ルノ類、人ノ子ヲ賦
フコトナクンバ僥倖ナリト云フベシ。

吾人不敏ナリト雖吾薬学界ノ一隅ニ占居シ其
ノ恩澤ニ浴ス故ニ薬学ノ隆替ハ直接吾人ノ幸
禍ニシテ薬学ノ進歩改善ハ吾人ノ義務ナリト
思考ス。

個人トシテ吾人ハ閣下ノ清廉高潔ニ服スルコ
ト久シ今此ノ言ヲナス所以ノモノ実ニ吾薬学
ノ前途ヲ思フノ至情ニ出ツ寛容ナル閣下希ク
ハ諒セラレンコトヲ。

明治四十二年四月

頓首再拜

在京戊戌會有志

医科大学教授

薬学博士 丹羽藤吉郎閣下

戊戌会と当時の事情について

問題の戊戌会について朝比奈先生によれば
次のようなご回答と共に当時の事情のお知ら
せを受けたのでその全文を記載する。

戊戌は明治三十一年(1898)の『えと』です。
恐らく当時の薬学科学生谷井、宮川、雨宮の
三名と次年の近藤、渡辺、石津、佐野、馬越
氏等が団体を作り其後の薬学科卒業生をこれ
に糾合したものです。

当時橋本祐三郎君は丹羽教授の助手でした
が、戊戌会員としては吾々の連盟に入らざる
を得ない苦しい状態にあったのです。戊戌会
の弾効は直接に明瞭な効果はなかったのです
が之によって教授連に警告を与へたことは確
実でした。

六月十九日

朝比奈泰彦

私へのハガキの消印によれば昭和44年(1969)
6月30日となっている。

丹羽藤吉郎博士の横顔

丹羽藤吉郎先生の横顔については幸にも
「薬界巨人の横顔(5)」に丹羽藤吉郎博士につ
いて根本曾代子氏²⁾が書かれているので紹介
したい。

勲二等、帝大名誉教授丹羽藤吉郎博士は、
古武士を彷彿させる清廉信義の薬学教育者と
して昭和五年(1930)七十五歳の波瀾に富んだ
先覚の生涯を終えるまで、利害を超越して、
国利民福を基調にした医薬分業達成の苦節を
全うされ、「分業の父」として信望をあつめた。

博士は安政三年(1856)佐賀藩士丹羽与左衛
門の次男に生れたが五歳の時に相次いで両親
が病歿し、兄や姉に養育された。藩学校では
常に首位を占め、明治四年(1871)十五の年に
官命で拔擢され、大学南校(東大の前身)に入

2) 薬局の友 51号, 1961年10月, 山之内製薬 K. K. 発行。

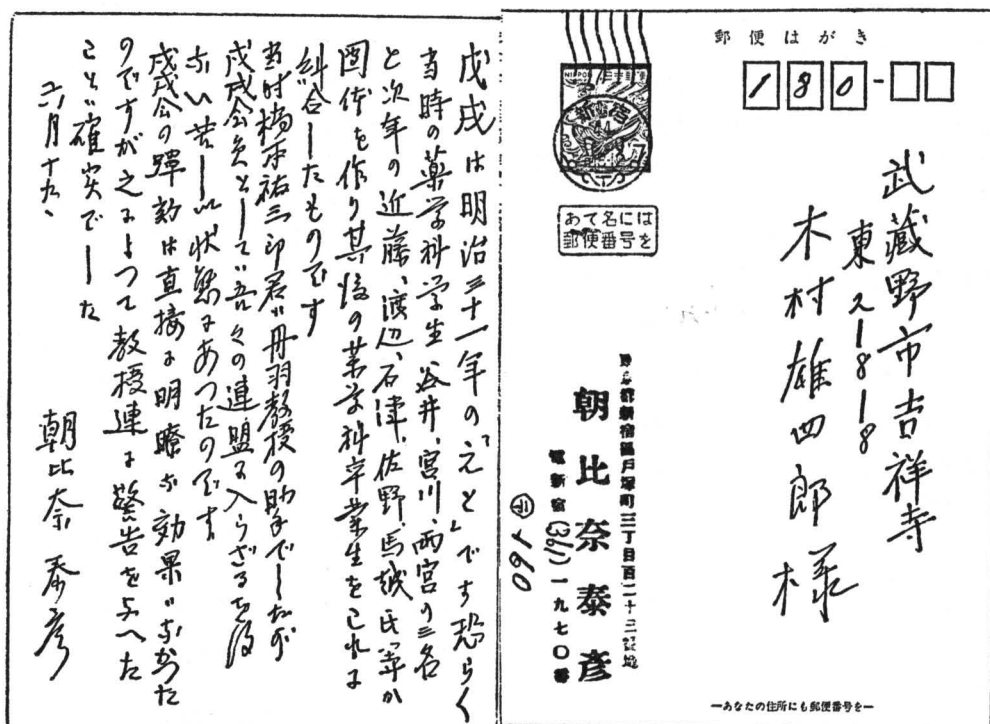


Fig. 2 戊戌会に対する朝比奈先生の返信(木村原図)

学して基礎化学を修め、明治六年(1873)創立の製薬学科(東大薬学部の前身)に進学された。

明治十一年(1878)卒業と同時に、大学助手を振出しに、三年後助教授に昇進された。明治二十六年(1893)の学制改革の際、教授の内命を受けたが、あっさり栄職を先輩の長井博士にゆずるなどの無欲活淡さであった。

明治三十三年(1900)ベルリン大学に三ヶ年留学を命ぜられ、トーマス教授に師事して、薬品製造学を研修、帰朝後、薬学博士の学位を授与された。明治四十年(1907)、薬品製造学講座の創設に伴い、晴れて教授に就任されたが、その間二十六年、異例といわれる万年助教授の不遇時代にも平然たるもので、そうした博士一流の毅然とした見識が、数々の逸話を生んだ。

特筆されるのは、明治十九年(1886)改制の帝国大学令によって当時ではなだ振わなかった薬学科の廃止が檜玉にあげられた。ちょうど下山、丹波両助教授は留学中で、仰天した丹羽助教授はとっさに決死の勇断をもって、

単身森文部大臣に面会を求め、えんえん四時間にわたって、国民保健衛生に医薬共進の絶対必要性の熱弁をふるい、ついに文部大臣を説得してその場で薬学科存続の確証をえた。

一方、明治二十二年(1889)公布の薬律をめぐって、業権侵害の附帯条項は、正しい医薬制度の発達を阻むものとして、博士の公憤を買い、全国同志に飛檄して、分業期成の一大運動のきっかけとなった。博士を総帥とする必死の努力が功を奏し、早くも明治二十四年(1891)の第三議会に改正法案提出に漕ぎつけたが、時不到らず、寸前に議会解散の飛報は荆界を落胆に沈ませた。だが博士はひるまず、大学の休暇を利用しては、全国に遊説して同志を激励し、議会運動や世論喚起に身命を賭した。

一方、医薬制度の合理化に備えて、全国薬局のモデルケースとして、大学構内に独立した大学模範薬局を新設し、自ら薬局長に納まり、ドイツ式に準じて、処方箋の用紙、用語の改善、薬価算定法制度など、名実共に薬局

経営に新境地をひらいた。

大正九年(1920)欧米の医薬事情視察の途に上り、大正十一年(1922)大学教授を辞任された。その後はもっぱら日本薬剤師会長として分業運動に粉骨されたがその実現を見ず他界された。

丹羽博士生誕百年を迎えた昭和三十一年(1956)奇しくも分業が実施され、七十年に及ぶ医薬分業史に終止符が打たれた。

朝比奈泰彦博士の横顔

偶々本文で戊戌会のことから朝比奈泰彦博士のお名前が出たが先生は昭和50年(1975)6月30日逝去された。先生については既に「私のたどった道」(南江堂)および「朝比奈泰彦伝」(広川書店)があるのでここでは石館守三氏の談話³⁾を紹介するに止めたい。

先生は九十四歳の天寿を全うされ、エネルギーと情熱のすべてを費い果しての大往生で、自然死といえる。一年前までは顕微鏡で研究も続けられ、頭も明晰であった。これは驚異的なことだ。

先生は薬学の分野では現代の薬学の基礎を築いた人であり、独自の研究で欧米先進国の

水準に近づけようと努力し、距離を縮め、研究を日本のものとして植えつけた人である。

また、植物学—地衣類の分類については、自分では道楽といわれていたが、立派な研究で、この分野での功績も非常に大きい。

薬学のレベルを上げたことはいうまでもないが、寸時を惜しんで勉強する「学究者」としての範を示し、教えた人である。

俗事を全く避け、信念に生きた学究者であったが、心の広い人でもあった。薬学の研究者を沢山育て、超人的な業績を残されたことは驚異に価する。

謝 辞

終りに当時の事情を拝聴した村山義温博士並びに丹羽、朝比奈両先生の御人柄に関する文献を引用した根本曾代子氏並びに石館守三博士に厚く謝意を表する。

Summary

I present here the affair of impeachment against Prof. Dr. Tookichiro NIWA, caused by some members of Inui-Kai in 1909 at Tokyo.

3) 薬事日報, 1975年(昭和50年)7月3日号。

◆自伝対談・薬学の創成者たち 伊沢凡人編著、1977年12月、出版科学総合研究所刊、研数広文館発売、B 6 判、476頁、2,500円。〔0077—111012—1866〕

本書は、在野の薬学者として定評があり、かつ自認もしている編者が、21名の薬学関係者と面接対談した模様の記録である。

編者による面接は、すでに1958(昭和33)年の春から始められ、以来5年がかりの事業として続けられた。今回、企画するに至った経過と、全体を回顧しての総括とを巻頭部分に加え、対談者出生年月順に一本にまとめられた。

21名の氏名と職業または主な業績は：

1. 林 四郎(ラジウム製薬創設)
2. 上中 啓三(アドレナリン抽出成功)
3. 近藤平三郎(東大教授・薬化学教室)
4. 田中 秀介(本郷薬局社長)
5. 山科 樵作(三共取締役)
6. 鈴木 衡平(一高助教授、東京薬専女子部教授)
7. 柳沢保太郎(グレラン製薬創設)
8. 清水藤太郎(日本薬史学会長)
9. 緒方 章(東大教授・臓器薬品化学教室)
10. 栗原 広三(東京薬草協会設立)
11. 岩垂 亨(万有製薬創設)
12. 篠田 淳三(第一製薬技師長・社長)
13. 竹内甲子二(警視庁技師・厚生技官)
14. 服部 安藏(中央温泉研究所創設、共立薬大学長)
15. 日馬長三郎(武田薬工指導部長)
16. 大木 卓(大木製薬会長)
17. 吉井千代田(薬事日報顧問)
18. 岩永 貞三(万有製薬常務、明薬会長)
19. 高田 ユリ(主婦連副会長)
20. 山本 有一(共立薬大教授)
21. 辰野 高司(理研主任研究員)

ここでまず特徴的なことは、編者が日本薬学の創設経緯を語らせるのに選んだ人々の顔ぶれである。東大教授とか日本薬学会会頭経験者とか、所謂上部構造に位置する人々を極力少なくして、薬業の第一線に活躍した人々を多く登場させている。これは編者が、薬をめぐる科学の発展は、薬を作り、薬を使う現場での技術のあり方と密接に関係し、ここでの検証を経た上で評価が定まる、との意見を持っていることを表わしている。

'58年当時、雑誌・薬局の領域誌上に逐次掲載された対談記録を読んだ際は、どちらかと言えば興味本位な個別的記事と感じられたものであったが、こうしてまとめられ、しかも編者による前書きが添えられると、日本近代薬学発達を題材にした歴史小説のように思えてくる。

これは編者がすぐれたインタビュアーとして、その力量をいかんなく発揮したというより、あくまで在野・民衆の側に立った薬学を追及する立場で話題の展開を計った結果と言うべきであろう。

ヨーロッパ薬学を目前にした明治期の日本としては、すでに外国で薬物として評価された物質を、効率的に製造することにのみ努力を注ぎ、薬物使用の段階で発生する課題に対しては、その研究を重視しなかった。薬事行政の面では、国民のための医薬という考え方ではなく、新薬は近代化のための具と見るが、売薬に対しては、これを印紙税収入の財源と見るという二本立の取扱いを行った。教育の面では小数の高級官僚や企業幹部養成のための東大と、現場技術者養成のための薬学校とを対立させて、薬学者と薬剤師とを上下関係におく思想を醸し出させるなど、多くの場面で極端な二重構造が成立した。

編者、伊沢凡人氏の問題設定はまさにこの所にあり、この間の事情を述べる生き証人として一連の対談企画が持たれたのである。その意味で本書は、近代日本薬学研究のための有力な資料になるであろう。

ただし、人間の記憶というものは決してすべての事項を平等に定着させ得るものでなく、

たとえ明確な筋建てを供った表現を開けたとしても、これを史料として使用する場合には、ひとつひとつ傍証を固めたうえで考察せねばならない。(川瀬 清)

◆韓国科学技術史 全相運(チョン・サンウン)著、高麗書林、1978年11月刊、A 5判、402頁、3,300円[3040—27810—2425]

著者(1928～)のはしがきによれば、1966年に韓国語で書いたものを増訂して1974年にアメリカの MIT 出版部から英文の *Science and Technology in Korea: Traditional Instruments and Techniques* (韓国の科学と技術)を刊行し、それをさらに一部改訂し日本語訳したものが本書であるという。

内容は次のようになっている。

序章 (12頁)

第1章 天文学(102頁)

第2章 気象学(24頁)

第3章 物理学と物理技術(101頁)

第4章 化学と化学技術および製薬学(47頁)

第5章 地理学と地図(60頁)

参考文献 (25頁)

索引

薬学と医学に関することは序章と第4章に論じてあるだけで、全体から見ると僅かであるが、その他の所にはわれわれにとってはじめて知るものが多くて大変参考になる。今までわが国の科学史家は日本固有の科学と、日本と中国との関係ばかりを論究しており、それでは不充分であったことを本書は教えてくれる。「韓国における科学的進歩が、内的要求によって形成される場合よりも、外部からの刺激と圧力とによって引きずられていく場合が多いという結果をもたらした。しかしほとんどの場合において、中国の科学と技術が、韓国人にそのまま受け入れられたことはなかった。韓国人は、中国のそれをいつも韓国的なものに変形し改良するよう努め、そこからさらに新しいものをつくりだそうと試みた」のであるから、韓国と日本はちょうど中国に

対して兄弟の関係にあったわけである。したがって両者を比較しながら論究すれば各々の特質は一層明白に把握されるであろう。

私は水車を論じたところ(p.170～174)で、福本和夫氏の「日本工業の黎明期」(1962年、未来社)、「日本ルネッサンス史論」(1967年、東西書房)の中の水車論と比較して、蒸気機関が発明される以前の手工業工場(マニュファクトゥア)の発達が水車の発達、利用の程度に左右されることがよくわかり、大変興味を覚えた。

戴内清氏の序文によると、著者はソウルの誠信女子師範大学教授であり、韓国科学史学会のリーダーであるという。(長沢元夫)

◆バイオリズムとその機構 須田正巳、早石修、中川八郎共編、1976年11月、講談社刊、B 5判、264頁、2,500円[3045—299394—2253(0)]。

続バイオリズムとその機構 1978年12月発行、309頁、2,800円[3047—392769—2253(0)]。

われわれの生命と健康に関りのある生体機構と機能については、近代医学の中の生理学・解剖学が次第に解明しつつある。

医学と薬学の接点に在る薬理学は、主として病症を軽快させ治癒に導くことをめざすものだが、今日医療の実際面で、過剰とも思われるほどの薬物が用いられつつあるにもかかわらず、未解明の領域が多くのかさされていることも知られている。

バイオリズムとは、“生きている人間は、時間と空間との代謝の中に在るが、人間のマクロの生態が体内のミクロ的恒常性と、どのような点で連動し、どのような点で失調するか、その流動的な姿”のことで、この微妙な生体機能を配慮することなしに薬物療法を行うことは許されなくなるのではないか、試行錯誤の多くも未然に避けられることにもなるかなど。示唆するところがある、と言われている。

この2部からなる大冊の内容は、去る1976

年2月と1977年11月の2回にわたり、内藤記念科学振興財団によって開催されたシンポジウムの記録であるが、初めてバイオリズムに触れる人たちにとっては、いささか難解の点もあろう。しかし、それだけに新知見を得て新たな研究上のヒントを与えられる人も少なくないように思われる。

特に、「分子レベルからみた時間生物学」、「睡眠・覚醒リズムとホルモン分泌リズムの関連性」、「バイオリズムとその中枢機構をめぐって(討論)」、「バイオリズムと臨床」等の各篇は、教えられる点が深く、広い。

(吉井千代田)

◆現代に生きるベルツ 石橋長英編集、1978年10月、日本新薬株式会社刊、B6判、390頁、非売品。

明治初期、わが国の文明開化に尽した“お雇い外国人”の中には、たとえ先進国から選ばれた人であるとはいっても、受入れ側のわが国の未開に近い専門領域に対して基本的教育と指導を行い、驚異的な成果を挙げた人々が少なくない。その著しい例の一つとして、本書を通じて20数年の長い間、東京大学医学部に教鞭をとったベルツ(Erwin von Baelz, 1849~1913)の人間像を知ることができ、その感を深くするものである。

明治維新は、政治・経済・法律・科学・軍事・文芸その他各界にわたって革新をもたらしたが、幼稚未熟の域に在ったわが国の医学・医療においてもまた、ベルツによって与えられた数多くの多彩な業績があったからこそ、今日の発達をみたとしても言い過ぎではあるまい。書名の「現代に生きるベルツ」は、まさにその事を示しており、編集内容(生誕あるいは来日記念、回忌に際して行われた講演会・座談会等の記録等)から、各篇の内容を通読するとき、重複はあるにしても繰り返し語られることによって、印象を深くさせられる。

この種、外国人の評伝ともいえるべきものは、

その人の生きた時代背景をふまえて、彼我の国際的立場にある風俗・慣習・言語・感情・思想等の相違を考慮することなしに読まれてはならないことは当然であろうが、明治年間における医学・医療の貴重な側面史になっている点で評価されてよい。

本書の編集に当たった石橋長英・日本国際医学協会理事長は、医学文化交流を通じて日独友好親善のために、エルウィン・フォン・ベルツの遺徳を偲んで、これら回想記を刊行することに努めた。

(吉井千代田)

◆くすりの歴史 石坂哲夫著(日評選書)1979年3月、日本評論社刊、B6判、330頁、1,600円。

今や薬料大学は全国で40数校を数えるが、果して人間社会における“くすりの本質的役割”を、納得させるだけの教育が行われているかどうかを危ぶまれている。カリキュラムは多岐にわたり、薬学を構成する科目の細分化によって、エリートたちによる教授内容は、とかくフラグメント化し、優秀な医薬品を開発することを終局の目標とすべき薬学を総合的に考え学問することを忘れがちである一面があることは否めない。

本書は、薬科大学で薬学概論を講ずる著者が、多年にわたって集積した史資料をまとめたもので、極めて読み易く理解し易い内容となっている。くすりのルーツをめぐる史実を記述するとき、学際的視野から取材し、特に医学・医療の中のくすりの実像虚像を明らかにしていることは、単なる歴史年表的内容と異なり、本書の特色となっている。

引用文献の内容をなるべく原形のまま再録しつつ綴ることに努めており、著者自らの史的考察はあまり織り込まれていないが、読者はいながらにして、東西古今のくすり発達の跡を展望することができよう。

「医学と薬の起源」に次いで古代、中世の医術と薬を語り、「近代科学確立期の医学と薬」、18世紀前半・産業革命期・19世紀前半におけるそれぞれの医学と薬に関連する人物

像を要約し描記した。「ホルモンとビタミンの発見」は、わが国の科学界の誇りとする高峰・鈴木の両巨人の業績にも触れて、新たな感慨を呼び起す。いわゆる戦後の新医薬品の開発による臨床医学に対する貢献は偉大なも

のがあることを余すく所な記述されており、不朽のエピソードなどは、全巻を通じて点綴され興味ある読物ともなっている。

(吉井千代田)

前 号 の 訂 正

「本草硝石より黒色火薬への発展」(岡田 登)において次のように訂正して下さい。

47 頁左 25 行 烽, 燧→烽, 燧

49 頁右, 文献 4) 監訳国訳; 本草→監訳; 国訳本草

49 頁右, 文献 13) 郭璞撰→郭璞注撰

49 頁右, 文献 20) 300→850

— 会 務 報 告 —

◆集談会 (1978年度第2回, 12月9日, 日本大学理工学部9号館12階第1会議室にて, 13時30分～15時20分)

演題: アーユルベダ薬物について(伊藤和洋氏)

ネパールの歴史, 風俗, 習慣, 宗教等に結びつけての薬物の説明は大変興味深いものであった。スライドはネパール, インド, タイにわたるもので, 6世紀の医学書 *ASTĀNGA HRDAYA* および *ASTĀNGA SAMGRAHA*, 1960年刊 *Everybody's Guide to Ayurvedic Medicine* (J. F. Dastur) が回覧された。出席17名。

その後, 松岡徹正氏より, 豊屋太右衛門氏の倉から出た明治11年の「東京妙薬一覧」の興味深い説明があり, 本誌に投稿されることになった。

◆幹事会 (1978年12月9日)

編集幹事から論文の英文題名や摘要において中国人名, 書名, 薬物名のローマ字表現がウエード方式と拼音方式が混合して用いられているのがほとんどであることが指摘され, それについて検討された。古い英文文献と辞書はウエード方式, 1958年以後に出版された辞書や薬物書等では拼音方式になっているので, それらを適宜利用する結果が混同する原因になっていた。編集会議では今までは拼音方式に訂正していたが, 今回の幹事会で拼音方式を採用することを決定したので, 今後は執筆の際, それに従っていただきたい。参考のために主要な例を右に示す。

中国で最近出版された書物でもウエード方式を用いたものがあったが, ごく最近に中国国務院は, 中国の人名と地名をローマ字で表記するとき, 拼音方式の使用を基準とすることを決定したという。それで中国で発行されている週刊政治理論誌の「北京周報」の各国語版も1979年1月からこの決定に基づく表記法を使用しているし, 1977年8月にアテネで開かれた国連第3回地名標準化会議で, 中国代表団は中国の地名のローマ字表記の国際基準として拼音方式の使用を提案し, 採択されている。

新しい表音基準によると、北京は **Beijing** と表記される。人名の場合は姓と名前を分けて表記し、多音節の名は各音節の間にハイフオンをつけない。例えば毛沢東は **Mao Zedong** と表記する。中国の国名については、これまでどおりローマ字使用国の国語に準ずる。例えば英語の場合は **China** とする。

このような動向を参考にすると、幹事会で決定したことは間違っていないと言えることができる。

	ウェード (Wade) 方式 (1867年より)	拼音方式 (1958年より)
神農本草經	Shen Nung Pen Ts'ao Ching	Shen Nong Ben Cao Jing
新修本草	Hsin Hsiu Pen Ts'ao	Xin Xiu Ben Cao
証類本草	Chen Lei Pen Ts'ao	Zheng Lei Ben Cao
大觀本草	Ta Kuan Pen Ts'ao	Da Guan Ben Cao
図經本草	T'u Ching Pen Ts'ao	Tu Jing Ben Cao
本草綱目	Pen Ts'ao Kang Mu	Ben Cao Gang Mu
和劑局方	Ho Chi Chū Fang	He Ji Ju Fang
黃帝內經	Huang Ti Nei Ching	Huang Di Nei Jing
素問	Su Wen	Su Wen
靈樞	Ling Shu	Ling Shu
傷寒論	Shang Han Lun	Shang Han Lun
金匱要略	Chin Kuei Yao Lüeh	Jin Gui Yao Lüe
雜病論	Tsa Ping Lun(Cha Pin Lun)	Za Bing Lun
名醫別錄	Ming I Pieh Lu	Ming Yi Bie Lu
千金要方	Ch'en Chin Yao Fang	Qian Jin Yao Fang
溫病條辨	Wen Ping T'iao Pien	Wen Bing Tiao Bian
扁鵲	Pien Ch'iao	Pian Que
張仲景	Chang Chung-ching	Zhang Zhongjing
陶弘景	T'ao Hung-ching	Tao Hongjing
李時珍	Li Shih-chen	Li Shizhen
華佗	Hua T'o	Hua Tuo
王叔和	Wang Shu-ho	Wangshu He
岐伯	Chi Po	Qi Bo
孫思邈	Sun Ssu-mo	Sun Simiao

編集幹事:長沢元夫, 川瀬 清

昭和54年 (1979) 6月25日 印刷 昭和54年 6月30日 発行

編集兼発行人 東京都千代田区神田駿河台 1—8

日本大学理工学部薬学科内

日本薬史学会

印刷所 東京都文京区後楽 2—21—8 サンコー印刷株式会社

滋養強壯生薬製剤 人参四物湯



***** 適応症 *****

次の場合の滋養強壯：
 肉体疲労・血色不良
 冷え症・胃腸虚弱
 食欲不振・病中病後
 虚弱体質



エスエス製薬株式会社

東京都中央区日本橋浜町2-12-4